

# 幼児の教育

第六十三卷

第十一号



保育界の総力をあげて編集された年報

---

## 保育学年報 1963年版

B5 316頁 1200円 〒100円

- 目次 第1部 日本保育学会第16回大会研究報告  
第2部 保育関係文献目録  
第3部 保育関係の組織と動き  
第4部 本邦幼児発達規準の研究

……日本保育学会編……

## 保育学年報 1962年版

B5 176頁 600円 〒100円

- 目次 第1部 日本保育学会第15回大会研究報告  
第2部 保育関係文献目録  
第3部 保育関係の組織と動き  
第4部 特集
- 

わが国の保育界の動向および、保育学研究の状況をひとつにまとめ、1年ごとの状勢が収録されているものをという斯界の要望に答えたものです。

1園に1冊を!

——フレーベル館発行——

## 幼児の教育 目 次

——第六十三卷 十一月号——

表紙 鈴木寿雄

望ましい性格の形成..... 荘司雅子(2)

☆都市と幼児教育..... (5)

幼児と都市計画..... 井上孝(6)

都市と幼児の健康..... 松本幸久(10)

都市幼児の保育..... 成田錠一(17)

田地の幼児..... 多勢豊次(23)

ケニヤに使って(2)ケニヤの社会生活..... 南信子(27)

幼稚園になれるにくい子どもの扱い方..... 玉井収介(32)

マターナルデブリベインジョンにおける特別保育

一卵性双生児をもちいての事例研究..... 武井幸子(36)

保育の中のテレビ..... 笠井佐智子(46)

幼児前期の社会性の発達..... 丹羽淑子(50)

洋書紹介..... (60)



# 望ましい性格の形成



莊司雅子

## 一、望ましい人間像

意識的であり、無意識的であり、教育者にして、子供を望ましい人間像に育てようと努力しないものはないであろう。ただその望ましい人間像とは、具体的にはどんなタイプの人間をさすかが、はつきりしないだけである。望ましい人間像は要するに望ましい性格をもつた人の姿である。その性格の基礎は幼児期に形成されるから、幼児教育の重要性がますます認識されるに至ったのも当然である。では、性格とはどんなものであるか。性格とは、持続的な傾向となつたある個人の一定の行動様式を意味する。先天的な気質とか体質を中心として、環境と個人との相互交渉によって、次第にその人に独自な後天的な行動様式がつくられる。この後天的に形成されたその人の独自の行動様式が性格である。したがって、性格形成と環境との関係は重要な意味をもつてゐる。

望ましい性格の特質として、英國の數学者であり、哲學者である

バートランド・ラッセルは次の四点をあげてゐる。すなわち生命力・感受性・知性・勇氣である。この四つの特質が統一される時、われわれの理想的な性格が得られる。ところで生命力または活力(活力)はず身体の健康によつて左右される。したがつてわれわれはまず、健康の保育を考えるべきである。感受性は自分を世界の一部分として自覚させ、單なる個人的自己から社会的自己へ進ませるのにきわめて重要な特質である。望ましい感受性とは不快を感じべきものに対して、強い不愉快の感情をいだき、快とすべきことを大いに愉快に思うような性質のものでなくてはならない。

つぎに知性とは単に科学的知識や技術的知識をもつことではない。もちろん知性的であるためには正しい知識が必要である。ただ知識をもつても無知の人と同様に知性的でない人間が多くいる。知性とは、真理に対して常に心が開かれてゐること、即ち、たえず正しい知識を求め、受けいれていこうとする精神の傾向である。例え

ば、病気や食事に關して、因襲的な考えにこり固まって、新しい科学的知識を取り入れようとした人は知性のない人と呼ばれる。また知識をもっていても、その人がその知識を一つのトグマ(信条)として固執し、自分の知識を検討しようともしないし、さらに探求しようともしない場合は、彼は知性人ではない。

最後に勇氣とはギリシア人によれば、單に勇しくあるということではない。恐れるべきものを恐れ、恐れるを要しないものを恐れないと、すなわち不合理の恐怖をもたないことを勇氣とみている。ただ恐るべきものを恐れるというとき、子供のしつけに適応して考えると、危険や危害に対してやたらに恐怖心をあおりたてる心配がある。われわれは子供には危害や危険についてよく理解させ、敏感ならしめ、注意深く行動せしめるように導くのであって、決して、やたらに恐怖心を起させるようにおどしてはならない。

以上望ましい性格の特質として、生命力・感受性・知性・勇氣をあげたが、これらはいずれも家庭内における自然の生活を通して、家族の人間関係を通して、つまり幼稚園や保育所における集団生活を通して、無意識のうちにつけかわるものであろう。

## 二、性格の形成

つぎに性格を形成していく条件について考察してみます。まず第一に遺伝と環境の問題である。人間の性格は、遺伝によってすべてがきまってしまうものでは決してないし、環境によつて一切の性格が形作られるものでもない。つまり人間の性格は遺伝的素質と環境

とが相まって、はじめて形成されるのである。すなわち遺伝と環境との相互の働きによって、性格が生まれてくる。遺伝的素質が全然なければ、いかにもい環境を与えてもその性格はあらわれてこない。たとえば人間を攻撃的にする環境条件(欲求不満とか劣等感など)があつても、躁鬱質の陰気型というひどく消極的な遺伝的気質しかなければ、攻撃的な性格は形成されない。それはまた音楽的環境があつても、まったく音痴ならば音楽的才能が成長せず、音楽的才能の遺伝的素質の持ち主でも、音楽的環境が全くないところにおかれたのでは、これが育たないと同様である。このように性格は遺伝的氣質を基礎としながら、環境の影響を受けつつ形成されてゆくのである。

第二に性格を形成する環境について考察しよう。人間の性格は、人間をとりまく自然的条件や、社会的条件や、文化的条件によって多く影響されて、後天的な性格が形成されることは、いうまでもない。しかし、そのうちでも社会的条件、とくに家庭がその人に及ぼす性格形成の役割は実に大きい。人間の性格を形成する社会的条件のうち、もっとも重要な場所が家庭であるということは、多くの学者の一一致した見解である。人は家庭の中に生まれ、その成長能力のもっとも旺盛にして、何でも身に体得していこうとする乳幼児期の大半を家庭の中で生活するのであるから、家庭において、ほぼ一定した行動様式が形成され、その後の性格を左右することになるのである。G・H・ミード、カーディナー、リントンおよびデューアイ

は、性格の形成は人間とその環境との相互作用のみによると主張している。かれらの理論は、自我の本質とバースナリティの意味についての自然主義的な解釈の立場にたっている。そこには超自然的な解釈はない。デューイによれば、バースナリティの存在は、植物が日光と土壤のなかにあるのに似ている。それは硬貨が箱のなかにあるのとは違う。G・H・ミードの社会的相互作用理論によれば、子どもは生まれたときには自我をもっていない。その初期の行動は拡散的である。幼児は自分がそれをいかにできるかを學習しなければならないが、その學習の仕方は、かれは他人がかれに与える反応や、自己自身の内部で経験する満足から学ぶのである。幼児は生活初期の段階からその後のかなり長い期間にわたって、ほとんど自覚をもたないし、また自己観察もない。幼児の行動は基本的 requirement をじかに満足させようとして、自分から他人へ向うのである。幼児が他人を意識するようになるのは、かれの行為に対しても他人の反応を期待し、その期待にしたがって自己の行為を規制したり、方向づけたりするときである。

幼稚園や保育所に通う幼児は、すべての点において未分化の段階にある。そして環境に感化され、影響されて分化してゆくのである。幼児は既に複雑な人間関係のなかに生きている。文化の世界に生活している。自然物や自然現象に左右されながら成長している。平和な家庭のなかで、家族の人々に守られてはじめて情操豊かな性格の基礎がつくられ、よい幼稚園や保育所に通いながら社会性がつ

ちかわれていく。また近隣や一般の人々とのつながりを通じて、民衆的な社会人への第一歩を踏み出している。幼児は周囲の動植物の世界や、岩石の世界に強い関心をもっている。そして動植物の生活と人間の生活とを時には類似的に、時には対比的に考え方類推し、また想像する。そして木の葉、草の実、花の世界に驚異の目を向け、おとなに気のつかないものを発見する。それだけではなくて、幼児は雲の行方を追い、風の力を感じ、水の勢いに驚く。また月の世界をあこがれ、星の輝きに微笑む。

一〇月は人も物も自然現象も、一年のうちでいちばん落ちつきを見せる月である。春にまかれた種、植えられた苗は、梅雨期の湿りと、はげしい夏の日ざし、そして大小の暴風雨とたたかしながら茂り、花咲いてきた。今や秋の実りにはいつていて。そして冬への準備にとりかかっている。天高く馬肥えるということばどおり人間も動物も、一〇月の快い季節に精神は落ちつき、身体はじょうぶになる。町や村ではお祭り、幼稚園や学校では運動会や遠足など、人と人との行ききも忙しい。秋晴れの日は続々、夜空には月や星が美しく輝く。一〇月はこうした人間や社会や自然の変化が他の季節に比べて温かで落ちついている。だから月は一〇幼児の心身を鍛錬するにふさわしい。このめぐまれた自然的な環境、人間的な環境を活用して、幼児に望ましい性格をつちかいたいものである。自然界に連れ出して大いに幼児の生命力を養い、知性をきたえ、さまざまな行事を通して幼児の感受性と勇気の心をつちかいたいものである。（広島大学教授）

# 都 市 と 幼 児 教 育

最近の都市生活の発展は、幼児の生活にも、さまざまな変化をもたらしつつある。

まず、第一に、都市全般にわたって、空気が汚染し、日光と新鮮な空気が欠如している。スマogのためには、太陽と青空を見ることができず、夜空に澄む星を仰ぐことも、都市生活においては稀である。たえず呼吸する空気の汚染は、幼児の健康上、重要な問題である。個々の教師や親には何ともすることができないだけに、都市問題として重大である。

第二には、都市における、草木、泥砂、昆虫などの自然物の減少である。ビルディング、道路の建設のために、樹木が伐り倒され、あるいは枯死しつつある。コンクリートで舗装された道路や、整った庭園はあっても、子どもが泥遊びする場所はなく、ままごとにできる雑草や、どんぐりを見つけることは困難である。

しかし、幼児は、本来、原始的な生活を好むものであって、幼児の生活から泥と水を奪ったならば、それは精神衛生の上に、また、創造的思考力の育成の上に大きな影響を及ぼすであろう。

第三には、都市における住宅の狭小による生活の制限である。団地生活の普及により、三階、四階の生活をせねばならぬ子どもが多くなっている。幼児は自分から庭に出てゆくこともできないし、狭い家のなかでは、おとなとの生活と衝突することも多い。幼稚園などの教育の場合においては、当然、このような条件を考慮にいれるべきであろう。

第四には、交通の激化に伴い子どもの生命が危険にさらされていることである。この点については、すでに各方面から指摘されているので、これ以上言及の要もないであろう。朝、交通の激しい道路に沿った店から、通園かばんをかけた幼児が出てくる。この子の住んでいるのは商店の二階である。午後になつて、幼稚園から帰ると、この子は、店の前に立つて、往来する人の波、車の波を眺めている。一階の家に帰れば、赤ん坊がねているから、静かにしていなければならない。もちろん、土もなく、草木もまわりにない。

このような子どもに対して、幼稚園は、何をなすべきであろうか。せめて、幼稚園においては、子どもの本來の姿にもどし、子どもとして経験すべきことを十分に経験させてやりたい。都市における幼児の保育機関が現代においてとくべつに負うている課題である。それとともに、ひろく社会全体が、伸びゆく子どもの生活および家庭生活のことを考えて、都市の発展に伴う諸対策が立てられることを切に望みたい。

# 幼児と都市計画

井上孝

—

昭和三五年の国勢調査によるわがくにの総人口は、九三四一万人である。この年の国勢調査では、人口集中地区の人口調査が同時に実施された。人口集中地区とは、平方キロ毎当り四〇〇〇人以上の人口密度の地区で、一か所に五〇〇〇人以上が集中している地区を基準としている。これを市街地と考えてもよいと思う。このような人口集中地区内の人口は、昭和三五年で、四〇八二万であり、人口集中地区的面積は、三八六五平方キロ畠である。これにより全國人口の四三%が国土の一%に集中して住んですることになる。国土のわずか一%の土地、これがさまざまな問題をはらんでいる市街地なのである。

さて、現在四〇〇〇余万の市街地人口のうち、幼児の数を考えて見よう。幼児を、法律の定義するように、乳児以上小学校入学までとするところは全國人口の八・五%にあたるから、これを同じ割合で市街地人口にあてはめると、約三四〇万となる。また、将来の市街地人口七五〇〇万にあてはめると、六三七万となる。すなわち、現在市街地に住む幼児三四〇万、将来の六三七万について、都市計

わが国の人口は、不斷に、農村より都市に流入する傾向にある。その原因や対策はしばらくおき、かくして将来、市街地人口の増加のである。

画としては何をなすべきか。これが、幼児と都市計画の問題である。

## 二

都市計画といえば、世間的には、すべての都市問題が多かれ少なかれ都市計画に関連しており、都市計画の責任であるように考えられがちである。しかし、都市計画とは、専門家の間では、一般に、フィジカル・プランニングをさすのだといわれている。都市計画をここでいうように、フィジカルなもの、すなわち、形のある計画、あるいは具体的な施設の計画を中心としてみると、同じ都市問題を扱う計画の分野でも、形のあるものではない別の性格の計画活動が存在することに気がつく。経済計画といわれるものと、社会計画といわれるものが、それである。最近やかましいわれる都市公害の問題

も、経済計画に対する社会計画の伴わない結果であるといえよう。

経済的な繁栄は、社会にとつて必須の条件であろうが、それに伴つて社会計画がしだいに重視されて、よりよい社会を作ろうとするのが現在の傾向である。

フィジカル・プランニングを担当する都市計画の立場は、これらの見方によつては相反する要素を内蔵する経済計画と社会計画を総合調整した、具体的な形の計画にほんやくすることである。

幼児のための都市計画について考へると、これは多分に社会計画を主とした都市計画であつて、経済計画の要素は極めて少い。幼児

は、都市生活のなかで、いかに取り扱われるべきかを充分に考察して、この取り扱いを純粹に形の上で実現する都市計画のケースといふことができる。

ところで、都市の建設は、前述の都市公害にもあらわれているよう、従来ややもすれば、経済計画の要請を中心として、社会計画の要請にまでは応じ切れないのが実情で、ようやく、よい社会を作るための都市計画の発言が認められはじめた段階である。このような情勢であるので、純粹に社会計画の立場から幼児の取り扱いについて注文を出しても、都市計画として充分なことができず、都市計画の怠慢として批判されることとなるのである。

## 三

幼児の生活は、家庭を中心としたもので、家庭の外への社会的なひろがりは從である。かれらは、通学や通勤もしなければ、ショッピングもしない。近所での幼児どうしのあそび、母親についての外出、幼稚園への往復、いわば、閉じられた家庭とその周辺がかれらの世界である。それでもなおかつ、かれらなりに、家庭の外への社会的なひろがりを、かれらの生活は持つてゐる。この幼児の社会的なひろがりをどのように受けとめ、大人の社会にどのようにはめこむかが、都市計画の仕事である。

実は、大人の社会にもこのような都市計画的な受けとめ方のルー

ルがある。単に、個々の家がたくさんよって市街地になるだけではなく、これらの家の集め方に一つのルールが存在する。二〇世紀の都市計画の分野での新しい理念の一つである近隣住区（Neighbourhood Unit）の考え方がある。

近隣住区の定義は、一つの小学校を中心とする人口約一万の集団市街地で、幹線道路は、この市街地の内部を貫通せず、その周辺に配置されており、このまとまつた市街地は、自動車による通過交通より守られている。小学校や、商店街や、公園などのような地区内住民の日常生活に必要な公共的施設は、利用し易いように配置されている。このようにして、このなかに住む人々は、一つのまとまつた隣保意識をもち、社会生活を楽しむことができる。このような住区を単位として、その単位が集合して一つの都市を構成することになる。これが近隣住区の考え方である。

この考え方は、自然発展による都市生活の本来の姿を示すものであるが、計画的に市街地を造成する場合に、その指針としてこの考え方が採用されているのである。わが国にいわゆる団地住宅にもこの考え方を取り入れられているし、海外では、イギリス・オランダ・アメリカなどの自由陣営の諸国でも、ソ連やボーランドのような社会主義国家でも、この形の上の原則はほとんど変わらない。近隣住区の原則に従つて市街地を建設することは、世界の都市計画上的一つの行き方であるといふことができる。二〇世紀になつてこの

ような原則が確立されたのは、市街地を計画的に実現する実例が今世紀になつて多くなつたためである。

#### 四

幼児に対する都市計画の配慮は、こうした全体の住宅地の組立の原則のなかで處理されなければならない。この場合には、幼児の生活のうち、社会生活性的なものがその対象になることはいうまでもない。そのような対象のうち、中心をなすのは、幼児の遊び場を提供すべき児童公園であろう。都市公園法では、もっぱら児童の利用に供することを目的とする施設として児童公園を規定しており、こそこそらに、幼児のための公園について規定していない。

幼年とは、文部省の学校体育指導要綱では、五才以下、前記都市計画標準では学令前としており、幼児のための公園とは、小学校入学までの児童を対象とする公園ということができるよう。

児童公園を中心として考えると、これらの公園をどのように整備するか、どのような遊び道具を備えるかということにより、どれだけの広さの児童公園を、どれだけの距離に配置するかという位置の問題が、都市計画としてははるかに重大であると考えられる。

都市公園法では上述のように近隣住区の公園として、少年及びそれ以上の年令用の近隣公園と、幼年の利用を主体とした児童公園とを定めており、児童公園は一種類のみで、児童公園は行政上取り扱

いがむずかしいとの観点から、これをはずしている。都市公園法以前に用いられた都市計画標準では、近隣公園のほかに、児童公園をさらに、少年・幼年・児童の三種に分類しているが、これについては、計画のきめを細かくすることからいえば、このような区分が望ましいとされるし、誘致距離が幼児と少年で違うことを考へると、公園の配置上から、このような区分が必要であることがわかる。

幼児を対象とするいわゆる児童のあそび場の計画標準は、建設省の都市計画標準（一九三三年）では三〇〇平方尺から二〇〇〇平方尺のものを誘致距離二五〇尺から五〇〇尺を基準として配置するよう規定している。厚生省の標準（一九四〇年）では一七〇〇平方尺から二五〇〇平方尺のものを、三〇〇尺の距離で設けることを定めている。田地を多く占めている日本住宅公団の基準（一九六〇年）では、二〇〇平方尺から三〇〇平方尺のものを、六〇〇尺から一〇〇尺の誘致距離で配置するようにしている。戦後の考え方は、小さいものを身近にという考え方であろう。都市公園法では幼児一人当たり六平方尺とし、同時に総児童数の三分の一が利用できることを規定している。外國の例も、千差万別であるが、一人当たり六平方尺前後の広さで、距離については明示せず、住宅地の同一マロック内に設けることを規定している。

児童公園はそれ自体、単独で設けられる場合のほか、児童公園に併置される場合も多い。近隣住区の中心に小学校をおき、小学校の

南側に児童公園をおき、児童の施設をこれに併置するのが一般的な手法であろう。わがくにでも、関東大震災後の東京下町の復興計画以来この手法がとりあげられている。

児童公園が、比較的小面積で、住宅地の各ブロック毎に設けられる傾向は、自動車に対する顧慮からであろう。厚生省の児童福祉白書によると、一十五才の児童の事故死の五二%は溺死であり、二二%は自動車事故によるものである。

追記——児童の生活において「遊び」の占める割合は極めて大きい。その「遊び」のため、社会として考えなければならないものの一つが、児童のための公園施設であろう。この分野の研究調査をとりまとめたものが最近上梓されている。それは、児童施設研究会編、「こどものあそび——計画・設計のすべて」で、児童公園に対する理想と具体的な実例を系統的に集大成しており、おそらく、本誌の読者のなかにも、この研究に参加された人々がおられることと思う。児童教育の立場から、このような施設のあり方について積極的な注文が出され、それを総合的にとりあげて、具体的な施設計画に実現してゆく、またその計画に対しても進んだ注文が出される。このフェロセスの一段階として、本資料は大きな意義をもつであろう。本資料は、東京都千代田区平河町二の九 都市計画協会にて頒布している。

# 都市と幼児の健康

松本幸久

## 一、はじめに

ちょうど、今頃は各地の氏神様に両親につきそわれて、こどもたちがこんなに元気に成長しましたといって氏神様に報告する七五三の行事は、わがくにならでわの一つの習わしで、誠にほほえましいもののです。保護者のいのりの中には、これまでのこどもたちの無事な成長を喜ぶとともに、これから健康を願う気持がこめられています。しかしこの行事が、日だけのいのりに終つては何をかいわんやです。

眞の健康は努力して得られるものです。努力なしに何となく健康でいられるとしても、それは牛や馬が健康であるというのと同じこ

となりましょう。人間の一生の各時期に健康の保持増進のための努力が必要です。その成果の上での七五三の行事であってほしいと思ひます。

## 二、わがくにのこどもの健康状態の概況

さて、最近のこどもの健康状態を死亡率でながめてみましょう。初めに乳児の死亡率を次頁の表（表1）にかかげました。乳児死亡の減少は、誠にめざましいものがあり、とくに、感染症が減少しているのがわかります。わがくにの小児保健指導は過去において、感染症対策と栄養障害対策に重点をおいてきたその成果のあらわれです。しかし、感染と栄養以外の先天的な原因によるものとか、性質不明の原因によるものについては改善のあとはあまりみとめられま

表 1

年次別、死因乳児死亡率(出生1,000対)

死因	年度	大正 14年	昭和 5年	10年	15年	25年	30年	35年
全死因	141.8	123.7	106.3	89.7	60.1	39.8	30.7	
結核	0.8	0.7	0.4	0.5	0.5	0.2	0.1	
梅毒	2.2	2.2	1.4	0.8	0.4	0.1	0.0	
百日咳	2.2	2.0	3.0	2.3	1.9	0.1	0.0	
麻疹	2.2	1.5	1.4	0.8	0.6	0.5	0.3	
肺炎	23.8	19.6	18.8	17.1	10.3	8.4	8.0	
胃腸炎	28.9	27.9	18.3	14.3	8.3	3.4	2.3	
先天奇形	1.5	1.3	1.6	1.3	2.4	2.1	1.9	
未熟児	—	—	—	—	16.9	16.2	10.8	
不慮の事故	1.0	1.1	0.6	0.5	0.9	1.0	0.8	

注 昭和15年以前は未熟児という分類はなかった。

せん。これらは、感染症や栄養障害のような保育の環境のよし悪しに左右されるものではなく、むしろ母親の胎内にある時の影響や、あるいはむしろそれ以前の状態によるものが多く、その対策については母と子の健康問題としての一貫性のもとにその指導が強調されることが必要なわけです。さらに、子どもの精神衛生の分野については、基礎的研究も肉体的健康のそれにたちおくれて、従来保健指

導にとりあげられることが少なかつたというのが実状です。  
また、乳児期を経過した幼児の健康状態についての現状はいかがでしようか。

まず、最初にとりあげたいのは、幼児保健に対する保護者の考え方です。私は数年前に東京都の某保健所に勤務していたことがあります。がお誕生を過ぎますと、とたんに私達の外来から姿を消してしまいます。なかには、小学校入学前の身体検査の時とか、あるいは各種の予防接種で地区に出張した時などに「あの節はお世話をまになりました。この子があの時の赤ちゃんですよ。」などと挨拶されるようになります。もちろん全部が全部そうとは申しませんが、私の経験や他の保健所の先生方の話をきいたところによるとまず大多数は右のような経過をたどるようでした。もとより、幼児時代は、乳児時代よりは確かに手がかかるないし、何とか親たちの常識でも解決できる面——しかし誤った知識の場合もありますが——が多くなることも事実です。あるいは、幼稚園や保育園に入園して、そこでの集団として健康管理下にはいる場合もありましょうし、近くの開業の先生方の保健指導を受けていることだつてあります。しかし一般的にいえば、おそらく幼児期についてはまあまあといった一種の安堵感の状態になっていたのではないでしょう。したがつて、幼児期の保健指導は、かなりよく組織立てられた乳児期と学童期の

表 2

1~4才幼児の年次別、死因別死亡率（人口1万対）

死因	年度 昭和 25年	30年	32年	33年	34年
全死因	92.6	40.3	35.8	29.6	28.0
不慮の事故	8.3	7.6	7.3	7.5	8.1
肺炎	14.4	5.5	6.2	4.6	4.3
胃腸炎	22.9	6.5	4.5	4.0	3.3
赤痢	10.9	4.8	3.0	2.6	1.9
麻疹	2.3	1.5	1.9	0.6	1.2
結核	6.6	1.1	1.0	0.9	0.6
悪性新生物	0.5	—	0.6	0.7	0.6
先天奇形	0.7	—	0.6	0.6	0.6
じん炎	1.9	0.8	1.0	0.7	0.6
ジフテリア	1.0	—	0.5	0.3	0.4
その他	23.6	11.7	8.9	6.8	6.0

保健指導の中間にある谷間のような感じがしてならないのです。  
さて、前にもどって、幼児期の昭和二五年以降の死亡率（表2）をみてみましょう。消化器、呼吸器系の疾患、結核、赤痢などの著しい減少にくらべて、不慮の事故などはやや増加の傾向を示しています。悪性新生物、先天奇形などは変化をみせておりません。幼児に脅威を与えていた従来の重要な疾患は減少の傾向をみせています

が、不慮の事故による新しい死因の出現が注目されます。また、幼児を死にいたせないまでも、罹患率のたかくなつた疾患も注目しなければなりませんので、この辺でいよいよ本題の都市と健康との関係についてお話をすすめることにします。

### 三、都市が健康に与える影響

前章までに、わがくに的小児の健康問題として問題点をのべてきましたが、ここでは都市の場合に限定して考えてみます。

都市と農村これはよく比較して論ぜられます。が、都市の健康問題の特徴といえば、次のように考えるのが理解しやすいと思います。

(一) 人口量および人口密度の増大によって発生した住宅の問題、し尿、廻糞処理、飲料水などに関する環境衛生の問題、さらに都市の産業的性格から生ずる騒音、大気および河川の汚染などによるいわゆる都市公害の問題

(二) 交通災害など各種災害、呼吸器系感染症、職業性疾患、医療のかたよりなどの問題

#### (三) 反社会性の問題の増加

の三点にしばられると思いますが、ほとんどすべてが都市に住むも老若男女を問わず生物としての人間の健康に影響を与えないものはありません。幼児の健康についてとくに密接な関係をもつものとして私は、住宅の問題としての団地の問題、交通災害などの不慮の事

故の問題、呼吸器感染症などについてのべてみようと考えました。

#### 四、団地と幼児の健康

都市に人口が集中するという現象は、一国の経済が発展するにつれて、必然的にみられる人口動向的一面であつて、わが国にでもこうした近代化傾向はすでに明治時代から実証できるのですが、最近では都市のなかでもとくに巨大都市に非常に激しく集中し、その結果、住宅難が生じ、その解決策として団地とよばれる公団アパートの群が全国の大都市の周辺に続々とできてきました。そして最近ではこの団地にすむ人たちに対しても団地族とか団地階級とか何か特別な社会扱いをする傾向が生じてきました。この理由をはなはだ視野のせまいみ方で恐縮ですが、幼児の健康面から考えてみましょう。

まず、団地にすむ人たちの家族構成をみてみます。これについては、母子衛生研究会の調査が明らかにしています。すなわち、昭和三年八月現在で、東京都、神奈川、千葉、埼玉各県所在の五七団地より三〇団地をえらび、全戸数八八五戸より二八四戸（一〇・一四人）について調査した資料によりますと、家族構成は、世帯平均人員三・五七人、母親の平均年令三〇才一〇ヶ月、結婚後平均六年四ヶ月であり、家族のうち乳児九一人（九%）、幼児二六六人（二三%）、就学児五八人（五・七%）、夫婦五六八人（五六%）、その他

の同居者三一人（三%）の割合になっていて、幼児が多いことが目立っています。

同じ位の所得水準の人たちが、画一的な物理的環境のなかに住んでいますために、どうしても心理的葛藤、心理的な刺激というものが生じやすくて、となりのうちのことよりも、自分のうちのこともをよくしよう、はつきりとした教育意識もなしに、ただ競争意識にとらわれて、過大な要求を子どもに背負わせた為に、いわば非常におませな子どもに育っていく傾向が潜在的にあることは考えられないでしようか。私の考えすぎならこれはあります、が、団地についてみたり、きいたりする事例から母親自身の精神衛生の問題とか、幼児のこころの健康の上でみのがすことができない問題が生じ易いのは、団地の特徴の一つとみられるでしょう。もつとも、このことは団地にかぎらず都市の母親には傾向として認められますが、とくに環境の上からいって団地におこりやすいと思います。

さて、今度は団地生活の幼児の保健上好ましい点を考えてみます。一つは、同じ年頃の幼児が多いことが前述の調査で明らかにされたごとく、これは友人を得るのに誠に好都合な点です。また、団地内は交通事故なども比較的少なく、安全な遊び場所として、ブランコ、スベリ台、砂場などがそろっているところが多いという点でしょう。こどもたちの社会性の発達という面からみて、三才頃の年令

から外で友だちとのびのびと遊べるということは、将来の青年期になつてから心から、話し合える眞の友人もできる機会もあるので、これは恵まれているといえましょう。家の外で遊ぶと、交通事故などの不慮の事故が心配で、危いというので、友人関係の大切な幼児時代に家の中で過すこどもは誠に不幸だと言わねばなりません。

体の健康の面からみると、同年令のこどもが多くるので、伝染病は発生し易く、また広範に広がり易いこともいなめない事実です。交通事故は少ないが、高層の階からの墜落などという事故も時々報告されますから、柵の設置などは留意すべきことです。鉄筋コンクリートの建築は湿気がなかなかぬけないので、ふとん、衣類の日光乾燥には絶えず気をつけたいものです。湿気は大人でも、こどもでもかぜをひき易いとか、神経痛をおこしやすいといわれていますから。

用地の問題はこれ位にして、住宅難の一つの結果として同居の問題をみてみます。子どもの保育は母親だけでなく、祖母をはじめとして多くの大人達が関与してくる例が多い。その結果一言でいえば育児過剰がおこります。こどもを大人の縮図とみないで、こどもなりの身体的精神的発達の経過を理解して世話をあたつてもらいたいものです。育児過剰によって、こどもの独立心はおさえられ、いつまでもあまやかされた依頼心の強いこどもになつてしまふ恐れがあります。

## 五、交通災害などの不慮の事故の問題

こどもの死亡のうちで、事故死のしめる割合は年々増加する一方であります。こどもの事故といえばその約八割は水と車です。

事故による死亡率は、一才を山として幼ない子程高く、乳幼児は年長児の五倍以上になっています。これは、こどもの身体的能力と精神的成长とが平行して発達しないためですから、幼児の事故防止には保護が第一に必要になつてきます。

都市型の事故の特徴といえば、自動車事故が多いということです。幼児の場合自動車事故は、ひとり歩きや、路上の遊戯、車道への遊びだしに原因しておこっています。

幼児をつれて歩く時、右側通行の時はこどもを親の右側におくこと。小さいこどもは、だくより背負った方がよいので、外出時には背負い袋を常時携行するのが望ましい。大人が数人でこどもをつれて外出する時は、こどものつきそい責任者をはつきりきめておく方がよい。もちろん運転者に対する交通道德の普及も大切ですし、小学校の校庭など公共の場所をこどもの遊び場として、一定時間開放することを声を大にしていいたいのです。

最後に不慮の事故が発生した時の応急処置について、人工呼吸法とか強圧心ぞうマッサージ法とか止血法などをぜひ常識として、母親たちが心得ておきたいもので、この教育について保健所の育児学

級など、幼稚園、保育園の母の会などでとりあげてもらいたい問題です。

## 六、呼吸器系感染症の問題

デ・ルーダーは文明病について次のように述べています。いわゆる文明が進んできて、上下水道をふくめた環境衛生状態が改善され、栄養もよくなり、入院隔離消毒が適切に実施され、また衛生有害小動物の管理がうまくいくようになってきて、これまで文明水準の低いために発生していたいろいろな疾患が急激に減少するようになり、文明社会では今後問題となる疾患は次の三つの条件をそなえたものになるだろう。すなわち、

(一)人から人へ直接感染するような疾患。

(二)感染は飛沫感染によっておこる。

(三)感染源は一般大衆のなかに、健康保菌者とか潜伏期保菌者の形で存在する。

これらの条件に合致する性質をもった疾患は、麻疹とか、ジフテリア、猩紅熱、百日咳、結核などを重点として取り上げねばなりません。つぎに、疾患別に予防の要点を説明しておきます。

(一) 麻疹 麻疹にかかっていることにも近ならないこと。麻疹の感染力は非常に強いから病児の隔離は特に厳重にしたい。しかし麻疹は現在法定伝染病ではないので強制隔離は行なわれません。ワクチンによる予防は、生ワクチンが研究されていて、近く実用化される見込みです。現在は、成人の血清か「ガンマーグロブリン」あるいは麻疹にかかつて回復期にある人の血清などの注射をすると予防効果があります。

(二) シフテリア この予防接種は極めて有効であり、しかも副作用も少ないから、必ず定期的にうけるように、現在は百日咳ワクチンと混合のワクチンが使用されているので誠に都合がよろしい。

(3) 猩紅熱  
予防接種はおこなわれていないので、病気のこどもに近よらないこと。この病気は法定伝染病で強制隔離することになります。この病原菌はのどから入るので、外出先から帰宅したら、うがいをする習慣をつけるとよい。うがいがまだできない幼児では、ただ水かぬるま湯をのみこんだだけでもよいのです。もし病気のことなど接触したときは、医師に相談し、ベニシリンなどの抗菌剤を使って予防をしてもらうことができます。

(4) 百日咳  
百日咳の感染力は、発病初期が最も強くて、その後次第に弱まるが、約一ヶ月間は病気のこどもを隔離する必要があります。これは法定伝染病でないので、現在は強制隔離は行なわれません。予防接種として、前述のジフテリアの予防接種と同時に実施されています。

(5) 結核  
最近死亡率が減少してきて、結核についてもう心配がないと考えている人が多いですが、決して油断はできません。死

亡率はへったが、罹患率は横ばいの状態で、無自覚で排菌をしている人がまだまだかなり多いことが、結核実態調査の結果指摘されています。結核の予防接種にBCGが有効であることは認められていますが、最近BCG潰瘍の発生をおそれて、BCGをする人が若干減少しております。この事は誠に憂慮すべきことで、とくに近頃結核治療薬に対して抵抗性をもった結核菌が出現しておりますので、自然陽転をした時にくすりをのんで発病をおさえるというやり方

は、必ずしも効果があがらない場合が生じてきましたので、やはりこどものツベルクリン反応が陰性、ぎ陽性のときはBCG接種をすべきでしょう。しかしBCG潰瘍の発生しないような接種方法の一目も早く完成されることを皆さんとともに望みたいと思います。

## 七、あとがき

「三つ子の魂百まで」といわれているように、大人になってからの人間形成に重要な基礎をもつ幼児の健康は、両親としてこどもの保育に関与する人たちの正しい観点にたった養護という努力によって全うされることを再認識されたことだと思います。不慮の事故については幼児の教育の六二巻四分をさらにご参照下されば幸甚です。いくたの障害をのりこえて、すこやかに幼児諸君の成長されることを。

(お茶の水女子大学)

### 〈参考文献〉

- 船川幡夫著：三才児健康診査の意義、日本公衛誌、九巻八号  
勝沼晶雄著：文明と疾病、保健体育学大系、中山書店  
勝沼晶雄編：地域保健のすすめ方、医薬学  
母子の健康管理、医薬学

# 都市幼児の保育

## 成田錠一

幼児のパーソナリティの横顔であつたり、観察可能な習慣形成の面とか、わずかに社会性の侧面を伝える資料が提出される程度であった。加えて、都市におけるその生活構造の多様さから、都市幼児全体の精神的プロファイルを伝える資料も、また、比較的少ない現状である。

そこで我々は、このような都市内部における、団地とか住宅地域とか商工業地域とかいった生活環境の違いも、対象数を注意することにより都市の幼児の全体をとらえ、さらに、直接子どもを対象にして、彼らのパーソナリティ特質を、客観的にとらえることによって、その姿をうかび上させる試みを行つたので、先ずその研究方法、結果について紹介し、それを見がかりにして、都市幼児及びその保育上の問題点を考察することにする。

### 都市幼児の姿

都市の子どもと農山村（研究の対象として比較される農山村は、現在のごとく、いわゆる都市化現象が、中心都市から広く、深く及んでいる状況のもとでは、その選択は、よほど注意しなければならない）の子どもたちの精神発達の違いや、あるいはそれらをとりまく生活環境の差については、以前から多くの研究が行われてきた。しかししながら就学前幼児を対象とした場合には、それは母親から見た

都市幼児のパーソナリティ特質を、より客観的に把握するためには、投影技術の一種である絵画欲求不満スタディ（P.F.T.）を使用した。テストについては、手引を参考にされたいが、大略は次の通りである。第1図のごとく、日常幼児にとって誰でも経験する欲求不満場面23によつて構成され、個別的に図中の子がどのように反応するかを、被験者にたずね、記録し、それを三方向（外罰・無罰・内罰）と三型（障害優位・自己防禦・要求固執）及びそれらの組合

行つた結果、都市幼児の心的特性の姿を次のことく結論  
我々は表Ⅰで示した資料について慎重に検討、考察を

いた特定地域、階層の子どもではないのである。  
域の幼稚園、保育所五才児の幼児 100 名を対象とした。そ  
こで我々が都市幼児というのは、团地とか商業地域とか

又都市幼児の姿をよりはつきりさせるために、比較対  
象とした山村幼児は、充分検討のうえ、愛知県北設楽郡  
田口町、同南設楽郡鳳来町の四保育所（内二か所は僻地  
保育所）の幼児のうち、純粹に保護者が農業及び林業に  
たずさわる者の五才児 90 名を選んだ。そして都市幼児に  
ついては、名古屋市内の住宅、团地、商業、といった地

せによる 13 の反応カテゴリーに分類・整理したのが表Ⅰ  
である。



第 1 図

反応	名古屋市及びその周辺			北設地区			名北	名北	全国
	女子(%)	男子(%)	平均(%)	女子(%)	男子(%)	平均(%)	女子(%)	男子(%)	平均
R	49	52	51	56	52	54	53	52	54
I	23	24	24	21	22	22	22	23	22
M	27	24	26	24	26	25	26	25	23
O-D	16	18	17	14	13	14	15	16	20
E-D	53	49	51	53	58	46	53	42	48
N-P	31	33	32	33	39	36	32	36	32
E'	1.4	1.8	1.6	1.1	0.9	1.0	1.3	1.4	1.6
E	5.1	5.1	5.1	6.3	5.4	5.9	5.7	5.3	6.0
c	4.0	4.1	4.1	4.4	4.7	4.6	4.2	4.4	5.4
I'	0.9	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	1.4
I	3.4	3.2	3.3	2.8	2.6	2.7	3.1	2.9	3.8
i	0.7	1.1	0.9	0.9	1.3	1.1	0.8	1.2	0.3
M'	1.2	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.1	1.8
M	2.8	2.2	2.5	2.3	2.2	2.3	2.6	2.2	1.6
m	1.9	1.9	1.9	1.5	2.3	1.9	1.7	2.1	2.1
E	4	4	4	6	4	5	5	4	7

表Ⅰ (N-Pまでは% それ以下は実数の平均である)

項目	重点をお いている順位	性別	地域別		都		市		農		村	
			男		女		男		女			
			%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位
自分の事は自分でする	58.5	1	48.5	1	53.1	1	35.4	2				
わがままをいわない	9.7	2	17.2	2	9.4	3	38.7	1				
嘘をつかない	9.7	2	14.3	3	18.7	2	6.4	4				
食べ物の好き嫌いをいわない	4.9	4	8.5	4	6.3	5	3.2	5				
危い遊び、悪い遊びをしない	4.9	4	5.8	5	9.4	3	3.3	5				
朝夕の挨拶、食事時の作法	2.5	7					6.5	3				
よく勉強する	2.5	7					3.3	5				
弟や妹をよくかわいがり面倒を見る	2.4	7					3.2	5				
清潔にしていの他	4.9	4	5.7	5	3.1	6						

表 II

づけた。即ち、精神的な、発達も充実的で、いわゆる社会成熟の程度も高い。しかし社会的適応のための適度の攻撃性に欠けるところがあり、どちらかといえれば依存的な面が強い。さらに精神発達のレベルの高さに対応する自我強調も、気弱さ、自分の気持を抑えるといった型で行われている。いかえれば、先生や母親のことは、大抵のことがすらすらとできるし、先生や母親にとつては世話のやけない子なの

である。折紙はチャンと折れるし、歌も上手に唱ってくれるし、みんなと一緒に遊びも終りまできれいにやってのけられるのである。これを年令的に急速に拡大し充実する自我が、母親や先生のいわゆるオリコーチャンの鑄型の中に、調子を合わせ、はめこまれていった姿と見ることはできないだろうか。

### オリコーチャンという鑄型

以上のとき、都市児童の心理的特性はどこから生み出されてくるだろうか。母親や先生の用意する、オリコーチャンという鑄型は言うまでもなく、いわゆる養育態度であり、しつけの方向である。一般的に言われる、育児過剰、過保護、過大期待といった傾向が、このような型を用意させことになったのであろう。この点について今少し考えてみよう。

しつけ態度については、それが職業、教育程度、社会階層といった文化的要因に規定されるものであるので、都市内部でも、団地、住宅地、商業地帯で、異った方向が生み出されるが、育児過剰、過保護、過大期待といった点については、都市一般について考えられよう。表IIは東京家政大学・森重敏等の養育態度の調査資料であり、表IIIは名古屋市青少年問題協議会の同様な資料である。このような調査からの結論は、都市と農村との母親の養育態度には差はない。即ち、両地域共母親は子どもの社会的人格を重視しているので

項目	全体(634)	男(326)	女(308)
1. 健康で丈夫にする	539	85%	280
2. 素直で明るい子にする	464	73%	231
3. 自分のことはできるだけ自分でするようにする	271	43%	135
4. 意志の強い子にする	229	36%	141
5. 何事もよく考える子どもにする	162	26%	80
6. 誰とでも遊べるようにする	141	22%	64
7. ピアノとか、バイオリンとか、おどりとか、絵とか、習字など、芸事を習わせるようにする	23	4%	6
8. できるだけ文字を覚えたり、数を数えたりできるようにする	21	3%	12
9. その他	3	0.5%	2
			0.6%
			1
			0.3%

表 III

あって、この点には何も問題はないよう見受けられる。

しかし、実際にこのような養育態度が、そつくり、ストレートに、親と子の具体的な生活場面に下ろされているのだろうか。この点をもつと掘り下げてみよう。

森重敏等は又同じ研究中で、施設教育への希望という点から教育観の調査を行ない、都市の母親が農村の母親に比べて、子どもの精神面に関心のあることを指摘しているし、名古屋市の場合も同じ研究の他の調査から、母親にとっては、明らかに子どもの知的発達が他の面よりも関心のまとくなっていることを報告している。表IVは我々が名古屋市内の幼稚園、保育所を対象として行ったおけいごごとの調査の結果であるが、この実験をうらがきするものであろう。幼稚園や保育所を休ませ、早引きさせてレッスンに通わせ、テストの練習に行かせる母親の気持と、前述のごとき、人格的・社会的側面を重視する養育態度の共存という点に問題を見つけることができよう。母親の子供の人格的側面を大切にしなければならないという気持、願いは、子どもと向かい合った生活の中では、具体的に出てこなくて、ともかく、子どもは、塾やレッスンに行つてもらわねば困るのである。親の言うことをそつくり聞いてくれる子がオリコーチャンなのである。子どもが嫌がっても、なつとくさせ、おしりをたたいて行かせるのに懸命になることになる。親の言うとおりにあつちへ行つてレッスンを、こつちへ行つて知能テストをと、引っぱり

	ピアノ	オルガン	バイオリン	シロホン	洋舞	日本舞	絵画	習字	声楽	茶道	花道	科学	英会話	琴	学習塾	している	いない	計
年少児	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (20.0)	12 (80.0)	15 (100)
年中児	2	3	1	2	1	3	9	3	0	0	0	0	0	0	0	31 (35.6)	56 (64.4)	87 (100)
年長児	34	88	2	11	11	2	45	31	1	1	1	2	2	1	232 (64.4)	128 (35.6)	360 (100)	
総 計	37	92	3	13	12	5	62	34	1	1	1	2	2	1	266 (57.6)	196 (42.4)	462 (100)	

表 IV

まわされる子どもに、眞の意味での自主性、正待するのが無理というのだろう。

子どもの方はどう  
か。都市では、遊び場  
はどんどん少くなつて  
ゆき、危険はますます

増大する。狭い家中で、時間のゆとりをもつことができた母親と、むかいいうより手がないのである。柔かい、順応力に富む子どもの心は、そこで、母親の用意したこのような鑄型の中に、ずるずるとはまりこんでしまふのだ。

みんなと一緒に園で楽しく遊んだり、絵を書いたり、歌を唱つたりしたことを賞めないで、書いた絵や、造った作品にケチをつけるのが、大事なことだと思いこんでしまったのではないか。人間の土台作り、基礎工事が、幼児期のしつけであり、教育であることを、児童教育の真の中味が何んであるかを知っているはずなのに。勿論のようないい風の重視は、このしつけ全般にわたつての新しいオーリコーチャン主義の噴火口にすぎない。それだからこそ、前述のごとき都市児童の心の中味をしばませる結果になつたのだと解釈すべきである。

それでは、なぜこのような鑄型が母親の心に用意されたか。育児過剰、期待過剰といい、母親は、もつと幼児教育にきびしさをというだけでは、この問題の答にならないし、この鑄型をうちこわすことはならない。むしろ母親を、かえって困らせるだけだろう。過剰といわれ、見つめすぎといわれながらも、このようないい風の鑄型を用意し、知育偏重ムードに母親を呼びこんだものは何か。一部を除いて大半の母親は、幼児期の保育の中味は何が正しいのかちゃんと知つているだろう。むしろこれは、母親が幼稚園・保育所から大学に至るまでの教育全体のゆきづまりを感じとつた（都市においては特に）ことに由来すると考えて間違いたろうか。今や幼児教育の分野にまで及んだ、教育全体のひずみに正面からとり組まねばならないのではないか。うか。

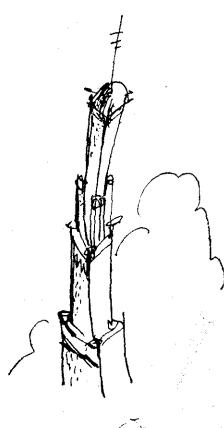
## 正しい方向に向つて

テストや進学対策が正しい人間の教育に代りつつあるという、いわゆる教育全体のひずみは、むろん農村に比べて都市の方がよりはつきりと、よりストレートに親と子どもの両方の上にのしかかってくるだろう。それに団地に象徴される生活空間の狭さ、加えてIV表を改めて見るまでもない都市における教育？ チャンスの多さなど。これらの物心両面での要因から生み出される教育への異常なまでの関心や保育への態度は、ひとりホワイトカラーにとどまらないで、他の職業の家庭まで大きな刺激となつて及んでゆくし、また、それが都市における子どもの教育の特徴でもあるのだ。子どもの姿をのびのびとした姿勢に、母親の子どもへの態度を正しい姿にもどすためには、先ず一人一人の先生がこれら的事実をしっかりと見つめるところから始めねばならない。

いままで主として母親の側だけについて論を進めてきたが、幼稚園や保育所のごとき幼児教育機関や、そこの先生が無関係なはずはない。むしろ積極的に正しい姿に引きもどす主役にならなければならないのだ。何をすべきか。

以上都市幼児の心的特性—母親のオリコーチャン主義の養育態度—先生の教育觀といった線で都市幼児の保育の問題を考えてみたが、このように母親のしつけ態度を通して子どもに投げかけられる問題以外に、直接的な子どもの生活空間上の問題が数多く存在している。例えば、共働きによる母親の不在、遊び場の減少、交通量の増大、生活の合理化、人工化による生の自然の減少といった問題は、都市における幼児教育機関で、幅広くより積極的にとりくまねばならないところであろう。

(名古屋市立保育短大幼児教育研究所)



先生自身子どもに向つて、このオリコーチャン主義を押しつけていないか。母親のオリコーチャン主義に便乗していたところがある。平凡だがやはり今一度、幼児期の保育の、幼児教育のはしないか。

正しいあり方を確認すべきだろう。さらにその上で、一人ではどうにもならないお母さんたちと、がつちり手をにぎることが必要であろう。園ぐるみ、地域ぐるみで問題ととりくむ以外に方法はないだろう。幼稚園や保育所をオルガン教室に化けさせる前に、先生と母親とでとつくりと保育について話し合つたら明るい方向がひらけてくるのではなかろうか。

# 団地の幼児 豊 次 多 勢

「団地」の出現は世界的な傾向で、われわれもいつの間にか、「すまい」にたいする意識を変えてしまいました。手狭い便利さ、両隣りからの独立性、さらに移動の容易さなどは、ダイナミックな近代生活を楽しもうとする若い夫婦にとって、たいへん魅力あるものであります。しかし反面、生活様式の画一化や閉鎖性などの問題が生まれ、これらの解決策の一つとして、たとえば歐米のいろいろな団地など

では、住宅の形にいくつかの型があり、入居者に少しでもうるおいのある住い方をしてもらおうとしているそうです。

新しい住居形態としての団地は、厚生省の統計によれば二十代、三十代の若夫婦とかれらの幼児による社会であることが明らかになっています。したがって、団地の有する独特な性質は当然、親の育児態度や幼児のパーソナリティ形成に、何らかの作用を及ぼしているにちがいありません。団地の増加とともに近年、団地を対象とした心理学的・社会学的研究が見られるようになりましたが、主に成人の生活状態に関するものが多く、幼児に関するものは少ないようです。しかし二、三の研究の結果では、次のようなことが報告されています。

## 〈幼児のパーソナリティについて〉

- 一、仲間相互の交渉活動という点ではすぐれているが、社会的成熟度では劣っている。（岩城富美子、昭和三六年）しかしある保育所の場合は逆に、相互活動が不活発でありまた、別な団地幼児では社会成熟度は対象群と大差ない。（守屋光雄、昭和三七年）
- 二、習慣形成は団地群と対象群との間に有意な差がない。（岩城）しかし、いくつかる事柄においては、団地群の方が早い傾向にある。（守屋）

## 〈親の育児態度について〉

一、計画的—自然的、厳格—寛容という面から親自身に評定させた

が、団地群、対象群の間には差が認められない。（守屋）岩城氏の調査でも両群に差が出ていません。

二、習慣訓練の開始および完了は、団地群の方がずっと早い。（守屋）しかし岩城の方では両群に差が認められません。

このように、それぞれ一致しない結果の出ることは、調査した幼児や母親の選び方や、観察方法に問題があると考えられます。守屋氏も述べているように、同じ団地と言つても地域、生活水準、入居年数がかなり異なっています。また自由あそびの観察方法においては、岩城氏は「歩く、話す、友人を見る」などの基本動作にしたがって採点し、守屋氏はバーインや田中等のカテゴリーによつています。

さて以上のような調査結果をみると、団地という特殊な住居形態の及ぼす影響がまだまだ不明であり、どういう条件がどのように働いているか全く今後の研究に待つ以外にありません。

ところで昨年の春、母親の育児態度について愛育研究所が行なった団地の調査の一部を御紹介してみれば、何らかの手がかりを提供できるのではないかと思ひます。

#### 〈調査の対象〉

三才から六才までの幼児をもち、東京近郊の団地に住んでいる母親を選びました。ただし団地と言つても、隣り近所が全く無関係な団地と、いわゆる社宅の団地があるので、我々はこれを区別しました。団地群との比較として、個別住宅に住む母親も選びました。

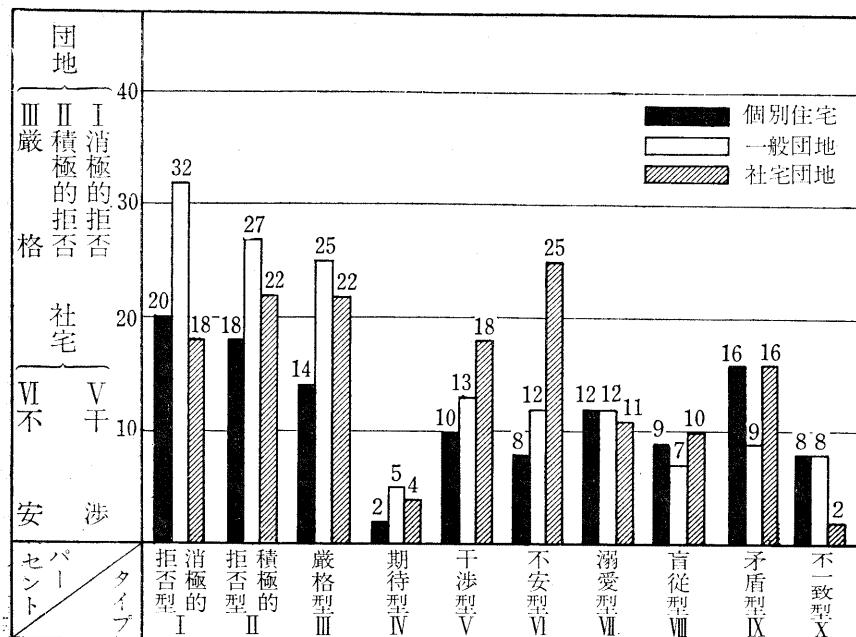
#### 〈調査の方法〉

田中教育研究所の親子関係診断テストの両親用をいくらか幼児向きに改訂し、母親に記入してもらいました。

#### 〈調査の結果〉

田研式テストでは、親の態度が一〇の類型（消極的拒否、積極的拒否、厳格、期待、干渉、不安、盲従、溺愛、矛盾、不一致）に分けられ、それぞれがバーインタイルによつて類型の強さが見られるようになっています。そこで、危険度とされる二〇バーインタイル以下の頻数を出したところが、次頁表のような結果になりました。

これをみると、大体、一般団地や社宅団地の方が個別住宅よりも、タイプI、II、III、V、VIにおいて傾向が強いようです。しかも統計的検定をかけてみたら、次頁表のように、一般団地群ではI、II、III社宅団地群ではV、VIにおいて有意差のあることがわかりました。そこでこれらのことから、次のような推論ができうではないかと思われます。一般団地では大体、タイプI、II、IIIが強いが、これ



は必ずしも、いわゆる愛情欠如による拒否的傾向が強いということではない。親が子どもに期待する水準の行動、たとえばお行儀をよくするとか、きちんとおけいこごとをするとかの行動をいつも要求しようとするので、子ども自身の欲求や気持の状態を受け入れずにある一定の方に子どもを叱咤し操って行こうとするのではなかいか。

また一般団地と社宅団地との間のちがいは大へん興味あることです。一般団地はI、II、III、社宅団地はV、VIとはつきりわかれたのは何故か。これは一般団地では隣人が単なる無関係な他人であるのに、社宅団地では何らかの感情的、利害的関係をもたざるを得ないのではないか。一般団地の母親は無関係な隣人との間に自ら壁を作つて、心理的にまた実際的にも孤立性を保とうとするので、子どももその閉ざされた空間の中に一緒に押し込めてしまう。つまり、なるべく他の家に子どもを遊びにやるまいとしたり、子どもが友だちに余計なことをしゃべったりしないようにしたりするわけです。調査に当つて私どもは、それぞれの団地の集会所で、数人のお母さん方と話し合つて、感じている問題を伺がつたところ、他の家庭との交流が少ないことや、いろいろなことを他から知られたくないという気持を、多くのお母さん方が述べていました。

さて、そのように子どもも心理的、物理的に一緒に押し込めてしま

まうと、母一子だけという狭い関係の中では、母親の子どもに対する支配ないしは統制が大きくなる可能性があります。タイプ I（消極的拒否）、II（横権的拒否）、III（厳格）などは、母親による支配ないし統制の強さをあらわすものようです。

一方、同じ団地でも社宅団地の方には別なダイナミックスが働いています。前述のように、互いに感情的、利害的関係をもつので、母親間の交渉が多くなる。壁をつくって孤立したら、かえって変だし、とやかく言われたりします。子どもは母親との狭い空間の中に押しこめられず、かなり他の家の子どもと遊ぶようになります。しかし母親としては、他の家庭とのデリケートで「大事な」関係を、子どものうっかりした行為や発言によって破壊されたり、ヒビを入れられたりすることを怖れます。また、子どもの服装、持ち物、遊び方、話し方、その他いろいろな態度についても、他の母親からの評価を内心いろいろと気にかけています。

その結果、一般団地の母親のように子どもを自分の統制下におくというのではなく、かなり子どもの自主性を尊重しながらも、子どもの行動や発言に内心、不安を抱きながら、その都度、いろいろな形での干渉を加えて行くのではないか。タイプ IV（不安）、タイプ V（干渉）の強いことは社宅団地の母親のおかれただけの状態から生ずるものと思われます。

さて、同じ団地と言つても、このように一般団地と社宅団地における母親の育児態度に差異が出て来ますので、幼児のバーソナリティの形成に与える影響も、かなり区別して考えなければなりません。前述の守屋氏や岩城氏の調査では、社会性ないし社交性、社会成熟度、習慣形成などが一致していませんが、一般団地と社宅団地ということだけからでも、当然差異が出てくることが考えられます。おそらく、いわゆる社交性では社宅団地の幼児の方が早く伸びるかも知れませんし、社会成熟や習慣形成の中の特定の事柄では、逆に一般団地の幼児の方が良い場合もあるでしょう。

これらの予想は今後の研究に期待する以外にないわけですが、ともかくはつきり言えることは、団地は何らかの意味で母親の好ましくない育児態度を生ぜさせることころだということです。私どもの調査では個別住宅との差異が一般団地、社宅団地とともに出ているわけですから。

しかし、育児態度以外の面での良い影響を団地は母親や幼児にいろいろと与えているかも知れません。この点については、また別な角度からいろいろと検討して行くことが必要だと考えておきます。



## ケニヤに使して(二)

—ケニヤの社会生活—

南信子

見知らぬ土地を訪ねることはこの上なく楽しく未知の國の人々

に出あうことは更に大きな喜びであります。しかし他国にすみ、  
しかもその國の為になきなければならないことが与えられている

という立場にありました私のケニヤ滞在の一か年は、さまざまの  
楽しい経験とともに、絶えず一種の不安と緊張が伴うことを否む  
ことができませんでした。それはアフリカ人をほんとうに知らな  
いというところからおこつてくるもののように思いました。

ケニヤの首相ケニヤッタ氏はその著書の中で、アフリカ人の問

にすむということ、アフリカ人を知るということの間には大き

な違いがあるので、ヨーロッパ人が文明の座から未開をさ  
ぐる態度にするとい批評を加えておりますが、これはまさしく私

ケニヤの人口は約八〇〇万であります、そのうち大体一%が

に与えられている忠告であることを、しみじみと感じました。ア  
フリカ人の本当のよき理解者でありたいということは、私の滞在  
一か年の切なる願いでありました。

しかし一国の歴史とその社会構造や生活の実態を知ることは容  
易なことではないとつくづく思うであります。ケニヤは独立後  
急激に変化しつつありますので、私の見たケニヤはすでに過去の  
ケニヤであるかもわかりませんが、知り得たところを書きしるし  
てみたいと思います。

### 一、ケニヤ独立後の問題

イギリス人を中心とするヨーロッパ人であり、三%はインド人を中心とするアジア人であるといわれております。

独立前まではアフリカ人はイギリス政府の支配のもとに、自活能力がなく労働能力が低いという理由で政治にも参与できず、社会の重要なポストは皆ヨーロッパ人によってしめられ、商業機構は完全にインド人によって牛耳られており、殆んどのアフリカ人は社会の下層部に低賃金の労働を余儀なくされておりました。社会人としてもヨーロッパ人並にみとめられず公園、レストラン、ホテルなどにはアフリカ人禁止の立札の立っている所も少なくなく、設備のよいイギリス人の為の学校にはアフリカ人は皆無であったといわれております。或る部族は農耕牧畜を職業とし、わずかに自分の家族を支えるという最低の生活に甘んじて今日に至つたようであります。しかしこうした生活の中で、心あるアフリカ人は、いつか立ち上る日を夢み、忍耐の日々を過していたのでした。民族解放運動は早くも一九二〇年におこり、一九五二年には「我らの土地を返せ」というスローガンのもとにキクユ族を中心としてはげしい民族解放運動が展開されました。これはケニヤの最も肥沃な土地を殆んどしめるイギリス人への抗議であつたばかりでなく、彼らの政治的なめざめであり、より高い社会生活を求める民衆の悲願が結集したものと考えられましょう。

しかしこの運動がいかに悲惨なものであったかは、その流れされ

た一〇万の犠牲の血や、その当時の指導者であった現首相ケニヤ・ツタ氏の九年間にわたるイギリス政府による監禁の生活などから想像することができます。ケニヤッタ氏は「生けるもの死せるもの、やがて生れいするものの為に破壊された我らの神殿を再建する為に團結して働く」と民衆を励まして今日に至つたのであります。時至り昨年一二月一二日に独立したケニヤにはもはや彼らの社会への進出をはばむ権力はなくなりました。

あらゆるビルにひるがえっていたイギリスのユニオンジャックの旗はおろされて、黒（アフリカ人の皮膚の色の象徴）と赤（自由・独立への情熱）緑（自然資源の豊富をあらわす色）を基調とした独特のケニヤの国旗が、澄みきった南国の空に強烈な印象を人々に与える太陽の光とともにひるがえるようになりました。土地は彼らの手にかれりつつあり、重要なポストにアフリカ人を起用する努力がなされつることは、アフリカ人にとって誠に喜ぶべきことであります。独立祭当日のアフリカ民衆の興奮が外国人である私の胸にもいつまでも消えないで残つているような心持ちがいたします。

しかし、独立をかちえ、自由を与えられた彼らには今、重大な責任がかけられていることを今更のように彼ら自ら経験しているようであります。彼らの間には教育を受けた指導者、技術者、専門家が少なく、独立後は今度はあらゆる方面で彼ら自身の無能

力、無知と戦わねばならない現実の問題に直面しております。この悩みもまた深刻であるといわざるをえません。

## 二、人間性の回復

しかも彼らはイギリス政府の下、その隸属の期間が長かつただけに、知らずして受けた傷手も大きく、被支配者の支配者に対する抵抗をもたらす者との対立は、黒人と白人という人種問題ともなり、複雑な人間関係にゆがめられた人間性のヒズミも大きいように思われます。彼らにはまず人間性の回復が必要であることを痛感いたしました。首相ケニヤッタ氏は民衆にむかって「過去を忘れよ」と訴えておりますが、私は過去を忘れるだけでなく、彼らが新しい人間観を確立して立ち上ることが絶対に必要であると、つくづく感じさせられました。人間は神の前に等しい存在価値をもつてることを真に理解し、民族による優劣感をせず、人間は人種や民族をこえ、お互いに人格を尊重したい、愛しあって生き、世界の為に寄与すべきであることを自覚して立ち上つてほしいと願う気持でいっぱいあります。これはケニヤだけの問題でなく、私ども一人ひとりの共通の問題であり、世界の平和を願う者のすべての祈りでなければならないと思うのであります。

## 四、コミュニケーションセンター

## 三、多人種国家、部族制度

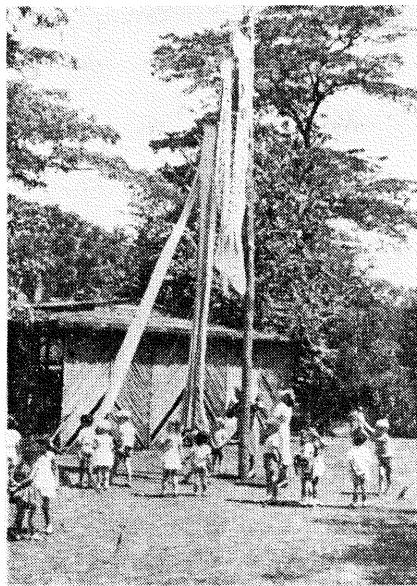
ケニヤ政府はケニヤ国を地域的に区分し、地域ごとにセンター

またケニヤは、長い間ここに定着してすんでいるイギリス人とイングランド人と協力して、共に繁栄の道をはかるように運命づけられている国のように思われます。困難ではあるが多人種国家としての特徴を充分に發揮してほしいと願わざるをえません。またケニヤには約七〇の部族があるといわれます。国語をもたず、それぞれ異った言語、習慣、社会構造をもつ部族が政治的に統一されること非常に困難であります。「一人死ぬなら皆で死のう」ということばが同じ部族の間で交されるほど、部族の团结心は強く、部族間では小部族は大部族の支配をおそれています。こうしてケニヤには外には多人種国家としての悩みがあり、内には部族制度の根づよい伝統からくる国内の問題が横たわっております。

更にケニヤにはまだまだ古い社会構造、例えば成人の儀式、年令集團、長老制、一夫多妻制などを保存しようとする後進性もつよく根をはつてゐるようあります。これらは産業文化の発展とともにやがて崩壊してゆくものと考えられます。外側から強制的にこれを破壊しようとすることは困難であります。彼ら自らが教育を受けることによって、するべきものを学んで、生かすべき伝統を保つてゆく方向にゆくことが望ましいと思うのであります。

をおき、地域の発展に心を用いていることは前号にもふれました  
が、ここでは学校にゆくことのできなかつたおとなの方の為に英語や  
スワヒリ語を教えたり、家庭生活に必要な育児・栄養などの家事  
の知識や実習、家庭工芸などの技術の指導なども行なわれますが、  
これらに多くの婦人たちが参加しております。医療施設をかねそ  
なえている所もあり、一般のアフリカ人によく利用されておりま  
す。

地域における話しあいなども盛んで、絶えず集会をひらいて問  
題を討議したりいたします。私どもが幼児教育施設にもつと子供



日本から送ったこいのぼりを喜ぶ子ども  
(子どもの日が無いので、一年中空にひるがえっている。)



モンバサの講座に集った先生たち

感すること  
ればならな  
いことを痛  
めに、ケニ  
ヤ政府が更  
にこの地域  
の発展に心  
を用いるこ  
とを願つて  
やまない気  
持でいっぱ  
いであり  
ます。

もの遊具が必要であることを、或るセンターで開かれた集会で訴  
えたところ、その村の老人、若者がすぐに集つてきて私どもの指  
導により材料を持ちよつてジャングルジムやクライミングロー  
ブ、ぶらんこなどをつくる為に努力したのに驚かされました。ナ  
ースリースクールの為にも地域の婦人達が努力して働いているこ  
とを知り、世界の至るところに、子どもの幸福の為に奉仕する婦  
人があることを思い力があわせ、思いを一つにしてこの尊い仕事

## 五、ケニヤの悩みと将来の希望

さまざまの悩みをもつ国ケニヤ、この国の悩みを解決する鍵はどこにあるのでしょうか……

私は気候もよく、自然資源に恵まれたこの国に大きな期待をかけたいと思います。特にこの国に教育が振興され、彼らの間に広まっているキリスト教の信仰が徹底することに大きな希望をもつものであります。教育を受けることによって真に彼らの人間性が回復され、正しい人間観・世界観をもった人々が政治を司どり、民衆を指導するところに、ケニヤの将来には明るい黎明が訪れることを信じます。

いずれの方面にも欠けている専門家、技術者、指導者が教育によつて養成されることが必要でありますし、民衆全体が高められる為にあらゆる機会を用いなければならぬと思います。その為には小学校、中学校の教育が義務化されることも必要でありましょう。高等学校や大学がもつと増設されなければならないと思ひます。しかし私は教育は幼児期から、そして人間は一生涯を教育されなければならないことを今更のように痛感いたしました。これはケニヤだけの問題でなく、世界共通の人間の問題であると思うのです。しかも眞に人間を向上させ、世界の一人ひとりを幸福にする教育でなければならないと思うのであります。人間の

姿を見失わせ、世界を戦争に導くような文明を創る教育ならば、それはやがて人類を滅亡に招くものであると思ひます。ケニヤの人々は今、教育を受けることに無限の価値を見出しております。アフリカ人にとっては教育を受けることは生活の苦しさから逃れる唯一の道であると信じられているようであります。教育は個人と家族の幸福な生活に直結していると考えられておりますが、教育を受けていなかつた為にヨーロッパ人から軽蔑され、長い間その圧制のもとに生活の苦しみをなめてきた人々にとっては、それはやむを得ないことであります。が、もっと広い、また眞実な意味で彼らには特に教育が必要であることを自覚してほしいと思うであります。

まだまだ個人の立身出世の為により成績を争い、有名校入学の為に勉強するその目的は、ただ将来のよい社会的地位につらつているといったような教育が、人々の魅力のすべてであるように考え、また考えさせているような教育が行われていることをみとめないではおられません。

正しい人間観・世界観を育て、人類に幸福をもたらし、世界を平和に導く指導者を養成する教育、地上に生れた者が一人ものこらずその能力に応じて社会に責任をもち、奉仕することのさいわいを知ることの出来る、人間の育成をめざす教育であつてほしいと願わざるをえません。

(北陸学院短期大学)

# 幼稚園になれにくい子ども

## の 扱 い 方

玉井 収介

考えられそうなケースをあげてみよう。

最近、学校恐怖症、あるいは登校拒否児という一群の子どものことが注目をあびている。これは、身体的な病気や肢体不自由、精神薄弱などの原因がない、親の無理解や家庭の貧困などの理由もない、もちろん学校から登校を停止されているのでもない。いいかえれば、登校を不可能にするような条件が、本人にも、家庭にもないのにもかかわらず登校できない子ども、学校という社会になじめない子どものことである。そして、そういう子どもが、昭和三四年ごろから注目されはじめ、次第に増えている傾向にあるらしいということである。

そのころから発表されはじめた研究は年々増加し、今では二〇以上にも及んでいる。多くの研究者がほぼ一致して指摘していることは、これらの子どもを出した家庭は、いちょうに親の養育態度が過保護、溺愛の傾向にあつたということである。

私どもの相談室で扱った例も、ここ数年の間に二八例に及んでいるが、二六例までが両親がそろつており、さらに興味あることに、三例だけ異父、異母のきょうだいのあるものがあつたが、すべて本人に関しては実父母であった。また、小学三年以下の七例では五例まで祖父母がいた。つまり、過保護の条件はそろっていたので

あり、事実母親の態度はほとんど全部がそうで、そうでない三例ほどでは父親が過保護であった。

こういふ子どものうち、小学校三年位から下の低年令ではじまるものは、親子の分離不安ということで説明される例が多い。つまり、子どもは親からはなれることができないことが不安であり、親もまた子どもを手ばなすことを不安がついて、そのため相互にはなれない。だから親からはなれて登校することができないというのである。

であるから、こういふ例のかなりのものは、親がついていけば登校する、ということもありうる。極端なのは、二四時間母のそばからはなれない、どこでもくつついでいる、たまたま親が学校へ行ってしまうから本人もついていく、といった感じのものさえある。そして幼稚園もいやがつて登園せず、しばらくでやめてしまつたというのが多い。

こういふ例は幼稚園になじまない子の一つのタイプであろう。そしてしばしば、母親はその過保護的態度のあまりに、幼稚園に行きたがらないとかわいそうだといって無理をさせない。そしてやめさせてしまつたりする。そして、面白いことに、母親の多くは学校になればいくだろうと思つた、といつてゐる。なぜかといえば「学校は幼稚園どちがつて行かなければならないのだから」という。しかし、幼稚園は義務ではないが学校は義務だから行かなければ

ならない、というのは親の知識にすぎない、幼稚園というもつとやさしい集団生活にすら参加することができなかつた子どもが、そのまま家庭にひきこもつていたとしたら、一年、二年と集団生活を経験した子どもに立ちうちできないことはいうまでもない。そしてまた学校からにげてきてしまうのである。そして、なおすことは一段とむずかしくなつてゐる。

だから、こういふ傾向の場合には、幼稚園の時代に何とかして、なじませておくことが大切なのである。

なにしろ、親からはなれるという不安が根底にあるのだから、何とかして早く親からはなしてみることが大切なのである。しかし、強制的にひきはなしてしまつには、子どもはあまりに幼ない、ただでさえ未成熟な子どもの自我は、おそらくそのショックに耐えられないであらう。

だから、むしろ、母親につきそつてもらつて、ともかく幼稚園にくること、たとえ遊戯にも参加せずみていのだけでもいいから、幼稚園にくることを習慣づけるといふことが何より大切である。義務でないからといってここで引き下つていつてしまつては将来もつと困難になるということを母親に告げるのもいいかもしれない。

そして、やがて母親はみてゐるだけ、ついでおくつてくるだけ、というふうに一步一步引きはなしていくのがいいだらうと思われ

る。

なお、やや余談かもしれないが、人によっては、この分離不安で説明できる比較的年少のうちにはじまるものは、学校恐怖症には入らない人もある。

このタイプの子どもたちは、家庭のあつい保護のかべの中につつまれていたために、自分の力で外の世界にふれることのなかった子どもたちであると考えてよいであろう。ある母親は、「いいえ、家の中ばかりおいたのではない。動物園や遊園地もよくつれて『やりました』といっていた。しかし、ここで大切なことは、遊園地へいって、切符をかってもらひて一まわりしてきた、ということでは、子どもは外の世界を見学してきてただけで、自分で接してきたのではない、ということである。よそのうちへいったらお行儀よくするのですよ」ということは、本当にそのままのうちへ出かけることがあってはじめて身につけることができるのである。

さて、これとはちがつたタイプにどんな場合があるであろうか。  
さきほどのべた登校拒否の子どもの条件の中に、本人に、病気や肢體不自由、あるいは精神薄弱などがない、という一項があつた。これに該当する子どもが、別のタイプの幼稚園になじまない子、と

いうことができよう。たとえば、知能のおくれた子がその一例である。

この場合もそのおくれ方の程度によりさまざまであるが、ごく大ざっぱにいって、知能年令で一年以上おくれていれば、普通の学校に就学させることはむりである、とされている。これは、就学時のことであるから幼稚園ではやや条件がことなるであろうが、生活年令そのものが少ないのであるから、同じ一年のおくれがもつていて重味はもっと大きいと考えていい、つまり、一年以上のおくれなら幼稚園ではもっとむずかしいということである。

しかし、反面では、幼稚園では特殊学級に相当するものはないのであるから、いきおい家庭にもどってしまうことになる。そうすれば、その子の将来の社会への適応ということはもっとむずかしくなると思われる。そういう見方からすれば、お客様のようにみていいるだけでも、あるいは年少組の方へ入ってでも来ている方がいい、ともいえるのである。

ともかく、こういう子どもの場合には、同等に適応していくことはむずかしいのであるから、それを求めるとかえつてよくないであろう。だから、絵や遊戯やその他知識をおぼえることはこの次にしても、まず、食事、排便、洗面、手あらいなど、ごく基本的な生活習慣の自立に焦点をおくことが大切であると思われる。それが自

立することなしに、社会生活に入つていけるということはまずむずかしいからである。

もう一つのタイプを考えてみよう。これは果たしてどの程度あるかわからないが、どもりのある子どもの場合である。

どもりという現象はあらためて説明する必要はあるまい、これは、その八〇パーセント以上が三才ごろから、五才ごろまでの間にはじまるといわれている。つまり、はなし言葉の発達のいちじるしい時期におこるのである。そして、理由は明らかでないが、圧倒的に男子に多い。

どもりの原因はその多くが、心理的な原因にあるものだといわれている。大部分のどもりの人は、ひとりごとをいつたり、犬やねこにはなしけたり、大げいで歌うたつたりする場面ではどちらなものである。いいかえれば、人にはなすのではないことばではどもどらないのである。このことは、どもる人が、どもるのは、口のひらき方や舌のうごかし方が習得されていないのではなくて、人はなすのだという緊張や不安が、どもらてしまふのだということを示している。つまり、心理的な原因なのである。

さつき、どもりとは何かということは改めて説明するまでもないといった。それはたしかにそうであるが、もう一ついっておかなけ

ればならないことは、明らかにどもる人だけがどもりではない、ということである。

つまり、一見どもらないと思われる人でも、それは、どもらない言葉だけをえらんではなしている、という人もあるということである。もうひとついかえれば、どもりの人というのは、言葉の不自由な外国へ行つてきた人と同じような不自由な生活をしているのだといつてもよいかかもしれない。その不安や緊張は想像以上のものがであるようである。

事実、非常に面白いことに、どもりは、小さい年令の子どもでも、子ども自身が問題を自覚していることが多い、といいうみで特徴のある問題である。わらつてごまかしたり、紙にかいて用をたしたり、ということを結構幼稚園くらいの年令でやつている。気がるにはなしけられないので、何回も何回も友だちにそっぽむかれたり、いいそびれたり、いらだつたりしたことがあるのであろう。そういうことから反動的に集団をさけて、かたくなに孤立している、というような場合がかなりありうるのである。

こういう子には、その子がかんじて重い負担を理解してあげることが何より大切であろう。

どもりそのもののむりな矯正はなるべくしない方がよい。

# マターナル・デプリベイションにおける特別保育

一卵性双生児をもちいての事例研究

武井 幸子

## 一、はじめに

環境的要因が乳幼児の発達に対し、大きな影響を与えるということは、多くの研究者により取り上げられてきました。特に「こころ」と「からだ」の未分化な乳児期においては、母性的接觸の欠如という心理的な原因によって、精神的な面ばかりでなく、身体的にも発達が遅れること（ホスピタリズム）を考える時、これを何らかの方法で阻止し、また治療せねばならないことは当面の大きな問題であります。

ホスピタリズム(Hospitalism)<sup>(4)(5)(6)</sup>とは「施設症」または「病院なれ」ともよばれ、小児がその成長発達の早期において施設生活、母子分離、あるいは母子の人間関係においての愛情の欠乏、または喪失によって生ずる発達の遅滞、人格のかたよりを含む適応障害の一定の傾向、およびその結果を意味するものであります。

医学的にその乳幼児の素因の問題も無視することはできませんが、前述したような特殊的環境による母性的愛情の欠如が、その病因と考えられております。

ボルビイ(Bawby)は、乳幼児に発達の遅滞や性格の変化を生じさせると、母子関係の破壊を「マターナル・デプリベイション」(Maternal Deprivation)（母性的養育の喪失）とよんでおります。

ホスピタリズムが一定の症候群として、小児科医、精神科医、心理学者、精神分析学者らによって関心をもたれ、問題にされはじめたのは今世紀になってからであります。

母性的愛情の欠如を決定的な要因であると主張する研究者の中

で、たとえばダーフィ<sup>1,2)</sup>(Durfee)とウルフ(Wulf), スピッツ(Spitz),

ラウディネスコ(Roudinesco)およびアペル(Appel)らは、愛情欠乏の期間が長いほど、発達指数(以下D・Q・と略す)の低下が大であると述べており、ラウディネスコ、アペル、ダニエルズ(Daniels)は同種類の施設でも、保護者が特別の母性的養育を与えることにより、既存の症状や発達の遅滞から回復でき、また母性的愛情欠乏からの悪影響をさけることができるとしております。またベイクイン(Bakwin)は母のもとにかかることによって、病状が漸次快癒していくことを証明しました。

これらのことから施設においては、特別保育を通じて、母性的愛情を与えることがホスピタリズムの解決方法の一つとして、当然考えられるのであります。が、特別保育の効果を比較研究する、特別保育以外の条件、すなわち素因、生育環境などを極力同一せねばなりません。そこで私は施設に収容されていた一卵性の双生児をもち、この双生児の一方と特別な配慮のもとに「母子関係」を保ち、その期間の乳児の身心の成長発達過程を観察し、特別保育を行なわなかつた他方の発達過程との比較をこころみたのであります。

## 二、研究対象

### (1) 家族及び入院理由

A子およびK子は、昭和三五年八月一三日に町立平取病院で一組のアイヌの双生児として出生した八か月の早産児であります。出生後三日間の体重は、A子一・五五〇kg, K子二・二二〇kgでありました。(表1) 母親は、妊娠中毒症および心臓弁膜障害のため、帝王切開により本児を出産しましたが、予後不良で翌日死亡しました。父親は貧困を理由に、乳児の保護を平取役場に申し出ました。

本双生児は、未熟児のために出生後直ちに総合病院浦河日赤病院に転院、哺育器にて移動可能な状態にいたるまで養育され、北海道中央乳児院に移されることとなりました。

本双生児の家系および遺伝に関しては、特記すべきものはありません。

### (2) 卵性診断

出生時の胎盤状況調査を町立平取病院で、身体計測、血液検査は札幌医科大学法医学教室で行ない、一卵性双生児であることを確認しました。指紋および脳波検査も行ないましたが、本児たちが幼少

であるため、充分な資料を得ることができませんでした。

### (3) 生育歴

この一組の双生児は、出生時、すでに正常児に比較して、はるかに心身ともに不良な条件をもつっていましたが、K子に比べA子は、特に虚弱でありました。このことは浦河日赤病院から札幌にある北海道立中央乳児院へ転院が可能な状態になるまで、K子は二七日、

双生児名	A子(妹)	K子(姉)
生年月日	昭和35年8月13日	
生下時体重	1.550kg	2.220kg
入院前栄養方法	人工	
入院年月日	昭和35年10月21日	昭和35年9月9日
入院時年令	2か月9日	27日
入院時身体長重	50.0cm 3,600kg	50.0cm 3,180kg
入院時疾患	栄養失調症	クル病
特別保育開始年令	12か月	
特別保育開始時身体長重	68.5cm 8,000kg	70.0cm 8,500kg

A子は六九日（体重三・六二〇kg）を必要とした事実をみても明らかであります。なお生後三ヶ月のときの発達は、標準発育の一ヶ月半程度であります。

乳児院へ転院した当初の健康状態は、二人ともクル病および栄養失調症でしたが、次第に治癒しました。両者ともに異常に発汗し、眼や皮膚の疾患にかかりやすく、洗眼は當時行なわねばなりませんでした。また、風邪、胃腸障害にかかりやすいという共通な体质的特徴をもっていました。特にA子は残乳が目立ち、離乳食への転換期にいたっても、つぶしがゆを定量摂取することが困難でありました。常に便秘がちで、排便に苦しむことが多い状態でした。

(表1)

### (4) 特別保育開始時の発育状態

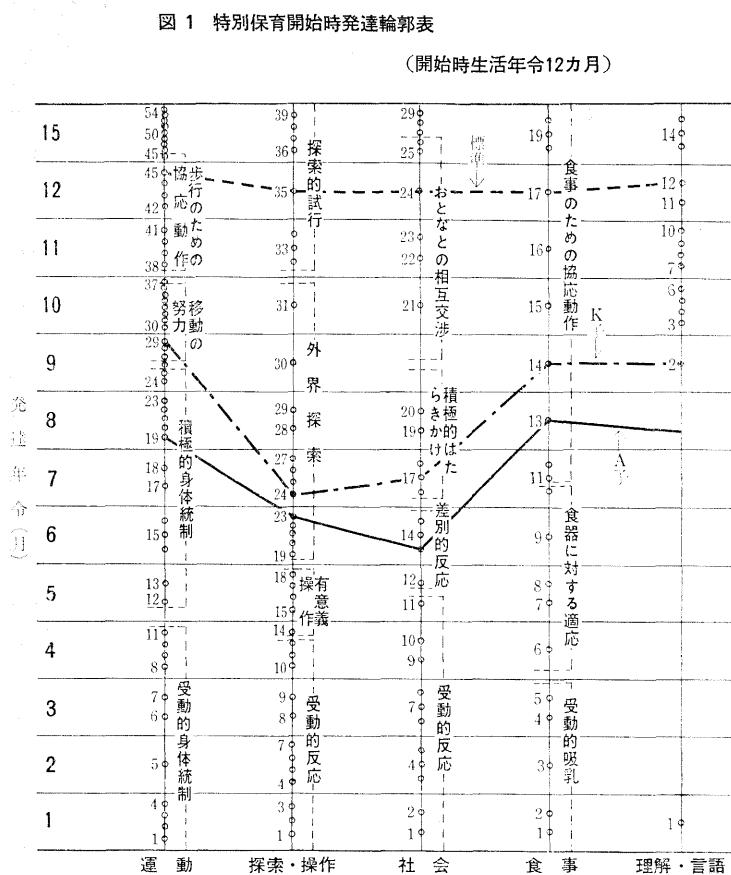
特別保育は生後一二か月に開始しましたが、A子は身長体重がK子よりも劣っているばかりでなく、動作が緩慢で表情も乏しいのが感じられました。

特別保育開始以前および以後、数回にわたってゲゼル(Gesell)<sup>3)</sup>の乳幼児精神発達検査を試みましたが、いずれも検査不能であります。そこで、特別保育開始前四日間、乳児がもつとも保育者との接觸のある時間——午前九時より午後五時までの八時間にわたって、五分間おきに一分間観察し、観察内容を行動、発声(泣く、笑うを

含む人間関係、習癖、保母の世話、場所、保育者数、食事などとする  
チェックリスト法によって本双生児の行動観察記録をとりました。

この行動観察記録を分析し、かつ乳幼児精神発達質問項目を手が  
かりとして、本双生児の発達状態を推測しました。この質問項目は

- (1)運動、(2)探索・操作、(3)社会、
- (4)食事・排泄・生活習慣、(5)理解
- ・言語のカテゴリーに区分されて



(津守、稻毛：乳幼児精神発達診断法 1961)

も約一・五ヶ月劣つておりまし  
た。  
(図1)

表 2 当院乳児と保育者の接触時間

午前 8 時～午後 5 時

(9 時間)

室別	収容児年令	接触回数	総接触時間
A 室	0～6ヶ月	10	50分
B 室	7～12ヶ月	12	1時間30分
C 室	13～18ヶ月	18	2時間10分
D 室	19～24ヶ月	18	2時間10分

図 2 当院乳児室構造

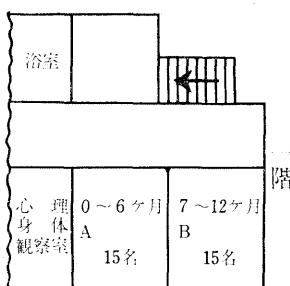
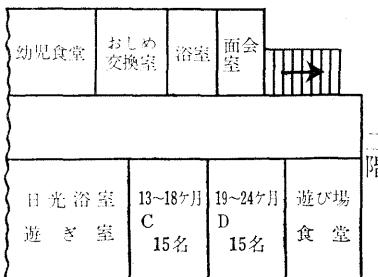


表 3 乳児の生活時間

(B室における 1 日 8 時間の調査)

・睡 眠	2 時 間
・ベット外遊び	2時間15分
・ベット内遊び (ベット内及び遊び場で 一人のこと多く、腰ゆ すり、指しゃぶり、頭 うちにふけるもの多 い)	1時間45分
・診療、日光浴 入浴、食事	2 時 間



### 三、乳児院の構造および保育状況

北海道立中央乳児院の構造は、乳児を月令別（半年ごと）に四区分し、A、B、C、D の各室に収容しております。階下は一二ヶ月以下、階上を一三ヶ月以下とし、各室の収容乳児は、一五名で、それぞれ五名ずつ保育者が配属されていますが、勤務の都合上昼夜保育にあたるものは三名宛であります。（図2）

次に午前九時から五時までの乳児と保育者との所在関係を調べますと、次のような状態であります。乳児が保育者のいずれとも所在関係をもたない時間が、一時間五〇分（その大部分は乳児の昼寝

と、保育者が直接乳児から知覚できぬ場所にいる場合）、一名の保育者との時間は二時間三〇分、二名とは二時間一五分、三名とは一時間二五分となっております。

次に月令別の乳児と保育者との接触時間は、表2に示す通りであります。

なお参考として幼児の生活時間を示しておきます。（表2）

3)

### 四、特別保育とその結果

表 4

特別保育期間(月)	保育方法	保育場所	回数・時間
1~2	・身体的刺激—抱擁、接吻、振り、接触等のMothering. ・四肢の屈伸運動及び脚のマッサージ	特別觀察室 (1.5坪)	1週 2回 1回 50分 前後
3~15	1~2と同様なMotheringに言語を併用。 成長に従って漸次四肢の屈伸運動及び脚のマッサージをへらしていった。 後には抱擁、接吻、振り、接触の量が初期よりへる。	会議室ホール 廊下 遊び場 遊戸	主に昼食時 前後

## (1)特別保育の手続き

A子を特別保育の対象として選択し、K子には平常通りの保育をおこないました。特別保育時間は昼食前後にかけての五〇分間とし、週二回、一五か月間つづけました。保育場所は、初めの二か月間は特別觀察室(一・五坪)のみ

に限っておりましたが、それ以後は次第に会議室ホール、廊下、戸外へと拡げてゆきました。特別保育の初めの二か月間は、主に身の接觸によるマザリング(mothering)(抱擁、振り、頬ずり、接吻など)を与え、おむつ交換の際は必ず両脚のマッサージ、四肢の屈伸運動をおこないました。特別保育三か月頃から、言語によるマザリングを併用し、漸次その割り合いを増してゆきました。

第三月(一五か月)

抱かれる際には今までとは異なって、自分

## (2)経過

乳幼児精神発達質問紙の各項目から一部を抽出し、特別保育の月数、標準乳幼児精神発達年令、生活年令などを比較対照しながら、一五か月にわたる行動觀察の結果を記録しましたが、紙面の都合上これを割愛しまして、それのかえ、ごく簡単に特別保育の経過と觀察とを述べてみようと思います。次に示す月数は特別保育の月数であり、括弧内月数は生活年令であります。(保育者とあるのは主に特別保育者である私を指します。)

第一一二月(一三一~四か月) タッチ(Skin touch) (直接肌をとおしての保育) を主とした最初の二か月間で、お坐りからその状態でお尻と両足を使って前進、方向転換などができるようになりました。初めは、こちらのマザリングに受動的な態度を示していましたが、次第に保育者の顔に頬をよせたり、ひたいで押してきたり、保育者の口に手を当たりするような能動的行動をみせるようになります。特別觀察室の新しい環境よりも生活し慣れていくベットの方が好まれているらしく、觀察室からもどると安心した様子をみせます。ゲゼルのテスト用具を与えますと、ベル振り、ガラガラなどの持ち方が極めて下手で、積木をだしいれする容器を捨て、なめたりするだけがありました。

から保育者の胸にもたれかかり、頬ずりを覚えると、その動作をくりかえしたりします。この頃はまだ特別保育者と他の保育者の区別がつきません。声をかけただけではあまり反応がなく、抱き上げて声をかけると嬉しそうな表情を示します。抱き癖がついたようで、放すと必ず泣いてしまいます。いかにもおかしそうに笑った

り、手をたたいて「ハチハチ」、手首を動かしての「キラキラ」を覚えはじめたのもこの頃です。保育者の口、唇に一層の興味を示し、触れたり、じっとみつめたり、保育者の口をまねて、「口、口、口、口……」と音をだせるようになりました。食事の時、めん類を唇で上下に吸い上げます。また食欲の増進が認められます。

第四月（一六か月） ヘントの柵につかまって立ち上り、動作も機敏になってきました。保育者に声をかけられると故意にごろりと寝ころんで、いたずらっぽそうに見上げます。この時期に初めてお人形を与えましたが、手を触れたがらず、強いて触れさせようとする頑固にこれを避け、泣き出します。固体食を拒否しがちで施設から与えられる缶詰のみかんは、つぶさなければ食へようとしません。

第五月（一七か月） A子、K子の体格の差が縮まりました。しかし動作はK子の方がより活発であり、積極的に行動します。A子は依然として保育者の口、唇、発声に興味を示し、以前より大声を発して「ウワ、ウワ、ウワ」、「ア、ア、アー」、「ダ、ダ、タ、

ター」の囁語をくりかえします。片手をあげて「アーアーアー」と保育者に手を示し、保育者がその手を引っぱると声をあげて笑います。自分から「イナインナイハー」、「ハチハチ」、「キラキラ」などの動作を示すようになりました。食事の所要時間が今までより短くなり、食事をK子よりうるさく催促します。

第六月（一八か月） 一人歩きをさせようと手をひくと、足を縮めて身体を保育者の腕の中で宙にうかせてします。他の保育者が教えない芸「カイグリカイグリトップノメ」をA子、K子二人に同時に教えますと、約二週間後、K子は「トップノメ」の動作を覚えましたが、A子は両腕を大きく横にのばして、上下に動かすのみでした。玩具のとりあいでいつもK子に負かされますが、ただ泣くだけで取り返すことはしません。独り遊びの途中、時々保育者の膝の上に寝ころびにきます。この月になつてはじめて「ウマウマ」をいうようになつたり、固体食を食べられるようになります。

第七月（一九か月） 短い棒、紙など持つと大きく手を振ったり、床の上に大円を描くような動作をします。ヘットに足をかけてよじのぼったりもします。「まり」には触れますが転がすことはありません。手を口に当てて声を発し、「タタタ」、「バババ」の声を出します。K子の耳を引っ張つたりして玩具を奪いかえすようにな

りました。

第八月（二一〇か月） K子より二か月おくれ四、五歩よちよち歩きができるようになりました。歩行と這い這いの混合動作ではあります、ベットからベットへと、たくみに移動します。保育者の歌にあわせて声を出し、保育者が歌を止めた後でも、自分一人で声を出しつづけます。本を見せても興味を示さず、顔を本でかくし「ダーダーダー」と「イナイナイバー」をします。全般的にまだK子より劣っています。

第九月（二一か月） 遊び場から廊下に出て歩き廻り他の部屋をのぞき、探索するようになりました。手をひかれることを好まず、一人で自由に歩き廊下に置かれている三輪車に乗って保育者に押してもらい、新しい経験に興するようになりました。依然として人形を恐ろしがり遊ぼうとしません。保育者に直ちに近よらず、円をかくように歩いてみせたり、ごろりと寝ころんだりして得意顔をします。同室の子どもに対しても、身体を押しつけたり、物を取りあげたりします。絵本をみせながら「ワンワン」を教えますと、不明瞭ではありますが「ワンワン」をまねします。保育者のことばをかなり理解し、鼻、耳、口、目など保育者の指示をまねして、ことばに表わしながら指示するようになりました。相手を指で示しながらわけのわからぬことばで語りかけます。

第一〇月（二二か月） 子ども同士あるいは保育者に対するのふざけがみられるようになりました。追いかけられると逃げ走り、階段も這つてのぼり始めるようになりました。三輪車には独りで乗れないのにハンドルをにぎりしめて乗りたがります。これらの動作において、K子との差はほとんど認められなくなりました。

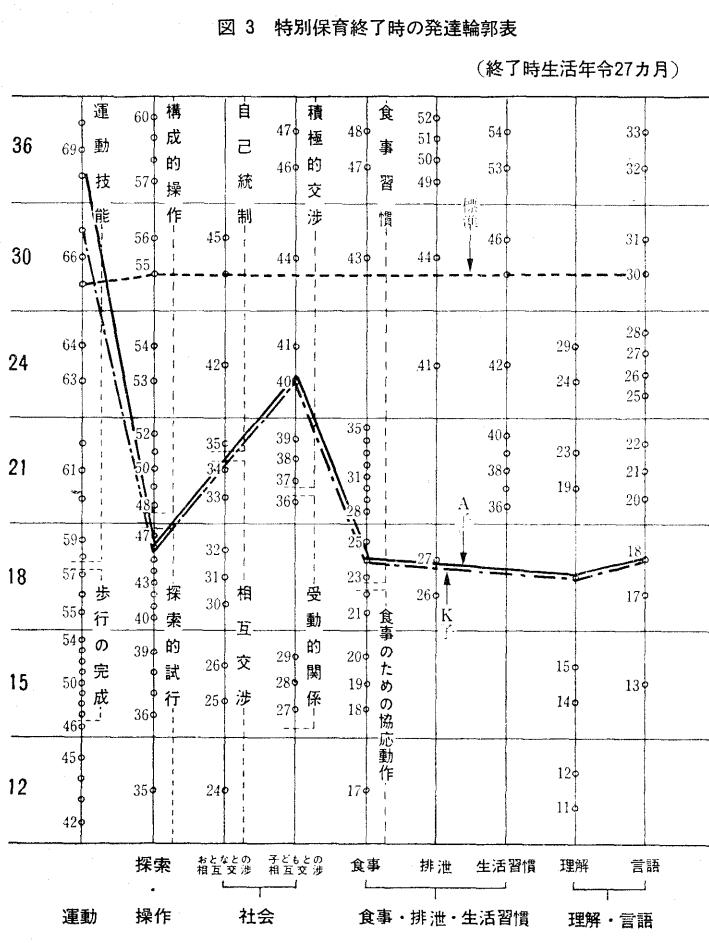
第一一月（二三か月） 特別保育時間中は、上機嫌で、保育者が他の子どもをかわいがると嫉妬します。保育者が要求しなくとも覚えた芸を自分から進んで演じてみせます。

第一二一一五月（三四一二五か月） A子、K子共に最年長児童が属するD室に移動しました。K子はD室の環境に順応できず、すぐC室にもどされ一ヶ月後再びD室に移されました。

A子は周囲に集まる年長者の子どもたちを押しのけたりしますが、年長者の子どもに玩具を取り上げられると、床の上にひっくりかえり、手足をばたばた動かして大声で泣きます。「いや」という意思表示や、喜び、怒りなどの感情の表現がK子よりもはつきりしています。K子を「ぶらんこ」にのせて自分でこいだり、遊び場の柵によじのほるなど動作が発達になりました。K子との差が身体的にも精神的にもなくなり、むしろいくつかの面ではA子が優位を示しました。

(3) 結果  
特別保育終了時におけるA子、K子の発達輪郭を見ますと、(図)

五、まとめ



3) 次のようなことが知られます。  
 ①運動機能においてはA子、K子ともにぶらんこ、すべり台、階段の昇り降りなど標準以上の発達を示し、②探索などについては約九か月、③社会面では約五か月、④食事・排泄・生活習慣・言語・理解においては、約九か月の遅滞を示すとみられます。さらに身体的発育程度を標準発達と比較してみますと、(図4、5参照)特別保育の第一ヶ月から体重ではA子はK子よりも大となつており、身長ではおよそ第一〇か月でA子はK子と等しくなりました。

特別保育開始前におこなわれましたA子、K子のあいだにおける約二か月の発育の差は、終了時には完全になくなり、むしろ特別保育一ヶ月頃よりA子は身体的面のみでなく、さまざまな他の面でも優位を示し始めました。とりわけ、情緒の面においては優れており、運動や音楽リズムに対する反応とともに注目すべき発達をみせました。その後、規定年令に達したため、D室に移転しましたが、A子の新しい環境へ適応したのは一ヶ月後でありました。

ところで以上の事実が特別保育の効果によると直ちに結論するところは、もちろん危険であります。一応特別保育という母性的養育によって元來の発達遅滞が回復され、あるいは発達が促進されたのではないかと考えられるのであります。今後さらに多くの症例について資料を集め、母性的養育の効果を量的、質的に検討し確めてゆきたいと考えております。

(大谷短期大学)

図4 生活年令12~27カ月における標準およびA子・K子の体重

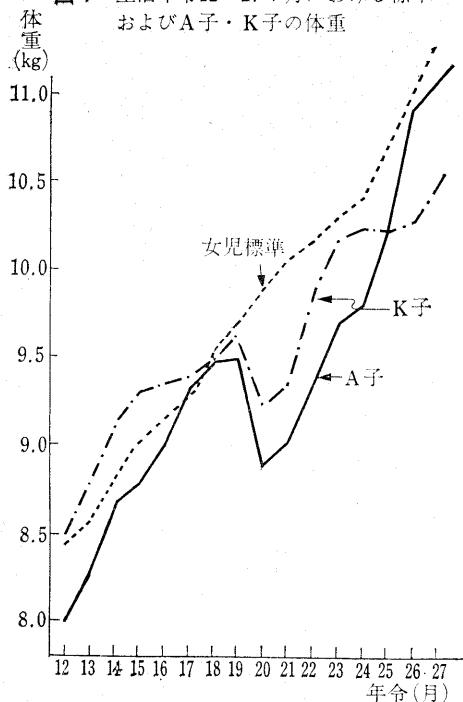
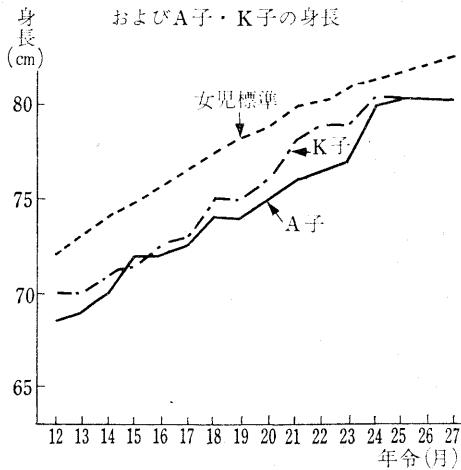


図5 生活年令12~27カ月における標準およびA子・K子の身長



# 保育のなかのテレビ



笠井佐智子

七月の梅雨明けの陽ざしは強く、近づく夏休みへの期待もあり、子どもたちは水遊びをしたり、それにつかうおもちゃや紙や木工で作っていた。誕生会にだす、浦島太郎の劇あそびも軌道にのってきて、もうそろそろお面作りや、背景かきの段階にきていた。それに例年いく水族館、N海岸への園外保育も近まつていて、何となく海への関心はただよっていた。そこで、テレビ番組一やどかりーによつて、潮だまりの小動物、魚・藻を見ることにした。

そこで私が予想したことは、やどかりはそうたやすく見れるものではないから、これまで遊んだりはできないだろうけれど、自分をとりまく環境の中には、こんな種類の生きものがいる、ということに対して興味を持つてくれればよいということだった。それにテレビの番組にててくる魚や、海の様子をみて劇の小道具づくりのヒントを得るかもしれないし、うちわのもようやり絵に、海や小動物をテーマにとり上げ

てみたり、動きのリズム表現に展開できるかもしないとを考えた。視聴の二日後には、水族館や海へいくので、その期待とともにこびをすることも予想した。

○ 剧あそびをはじめて二、三日してからのこと（テレビ視聴二日前）再び浦島太郎の絵本をよんでもやつていてるうちに、いろいろの魚のついた図鑑や絵本をとり出してきて、よんでもくれとたのまれた。絵本の中にひとでがでていた。ひとでは、T男が昨年海へいったといつて園に持ってきて皆でブクンブクン動くひとでを、めずらしそうにみたことがあつたので、その時のことや、海、魚について、個々に経験したこと話を合つた。やどかりも話題になつた。やどかりは私がいつかN海岸へいったとき、たくさんみつけたので、いささかクロテスクだが愛嬌のある、この小さなきものを、子どもたちにみせたいと思つて採集してきたことは

あつた。“もうすぐN海岸へいくわね、いつたら探してみましようよ”、というと皆期待している様子だった。

○ 視聴当日の主な保育活動は次のように

九・二〇

自由遊びの中でうちわつくり。作った人は、ほんこで好きなもようをつけたり、クレヨンで絵をかいたりしていた。一つや二つで物足りず、家族のぶんまでせつせと作っている子どもも幾人かいた。

一〇・二〇 集り

誕生会の出しものの年少組のリズム劇

を皆でみる。年長組の前ではじめてだったので、一通り終つてから部分的にくり返しているうち、視聴の時間がきた。

一一・二〇

大急ぎでテレビの部屋に入るとすでにはじまっていた。“あら何でしちゃうね、

貝だ！ あ、貝ひろいをしているのね”子どもたちはまだざわめいていた。間もなく波の音がきこえてくると、スースと画面にひきこまれた。二人の記録者に主に子どもの発問を記録してもらい、録音によって、テレビの音声や総括的な関心、興味をさぐってみることにした。それが次頁の表である。Aグループは、年長組三六名の私のクラスと、年少組三二名で視聴したもので、後半の雰囲気は、一部の子どもを除いて集中度は低かったようである。特に年少組の集団的独語が目立つた。

一〇・四〇

Bグループは、年長組三三名のクラスだけ再放送を視聴したものを、参考までにあげた。画面、二度目の「はだかのやどかり」（次頁参照）のあたりは特に集中度が高く、またこの記録以外に経験を思い出して友だち同士の会話がよくきかれた。

視聴後は“今度海へいたら探してみ

ましうね。どんなところにいるから”といって、数日後に予定されている誕生会の準備に入った。

○ その翌日はまた暑かつた。いつもより

三〇分程くり上げて水着に着替えさせ、そのままの姿でリズム遊びをした。キャッキャッ大きさわざをしながら、ピアノやコードに合せて貝拾いをしたり、親が（二または三人で表現）や子がにになつて遊んだ。

○ 次日の園外保育は快晴に恵まれた。

水族館では大きな海がめや、色とりどりの魚に喜んだ。ガラス器にへばりついていたひとでもいたが皆きがついたろうか。砂浜では思う存分に遊んでいる時間に貝拾いなどして、幾人がかにややどかりを探しているのをきいた。

○ 疲れ休みの翌日、園外保育のおもしろかったことを中心に話し合つたとき、“やどかりがどうどうみつからなかつたね”という声がでていた。

画 面	音	声	Aグループ反応	Bグループ反応
			( ) 中教師の言動と子どもの活動 ~~~~は集中度の低いところ	
	数は効果音楽のみの秒 M 音楽			
お姉さん	こんにちわ、おてつないでおねえさんよ、みんな元気?			
貝を出す 大きい貝 小さい貝	お姉さんね、海へいって貝がらを拾ってきたのよ ほーらたくさんあるでしょう 大きいのや小さいのやいろいろな形のがあるでしょ 海へいったらね、こんな貝がたくさん落ちていたの、 お姉さん、はじめ気がつかないで海の方ばかり見てい たのよ		(身振りで) (注意) 頭をなでる	・この時部屋に入る ・身振りで注意 むかしの貝よ
25波の音	あんな所で遊んでいる子が居るわ、何しているの かしら、何を探しているみたいよ 何探しているのかしら、貝がら拾っているんだわ うわー、いっぱい拾ってる あ、あんな所で遊んでいる子がいるわ		波に入ったら死ぬよ	その時貝がみつかるよ かめがでてくるなら もぐってみつけにゃい かん……
海 子どもが何か探 している	M あそこでは何があるのかしら ↑おや 水の中に、ほら お星さまみたいなものが落ち ているわ これひとでよ		でんでもん虫のようだ, 食べられるの? 貝ね?	星のようだったね ひとで ひとでよ
貝を拾っている	こんどは何を拾ったのかな こんどは貝巻よ		おたまじゃくしがいる かも知れない	ひとでやろ ひとのててはお星さま のようになってないも ん
手にいっぱい	↓おや 貝の中からこんなものが出てきたわ歩いていくわ みんなこれ何か知ってる? みたことある人もいるで しょう これはやどかりよ		ダイヤモンドみたいね ひとで赤ひとで一ちがう 白ひとで 卷貝よ やどかりのようだ ハイ一やどかり(ロッタ にいう)	星貝の中にやどかりが いるぞ やどかりとちがうよ
汐だまりであそ んでいる子2人	25く ひとで		お母さんと一緒にみた 小さいのが赤ちゃん大 きいのがお父さんだも ん	やどかり やどかり!
手のひらの上の 巻貝	ここにもやどかりが歩いているわ		海水浴にいって拾おう っと (ほんとね)	引越すね そしてから うよ…… やどかりとりにいこっ と
貝を砂の上にお く	20く ここにも		みんなにとてててきて いる(身振りで注意)	みんなにやどかりばっか し
歩きだす	20く これは貝かな		地球のようだ(〃)	へんなにやどかり よーやどかりとはちが うぞ
大小のやどかり 歩いている	15く やっぱりやどかりだったのね 20く こんな小さなやどかりがいるわ		ざるがに ざるがにじ ゃない (2, 3人でいい合う)	ひっこしまん やどかりだい! ざるがにがいっぱい たよ
はだかのやどか り(1)	15く あんなものがいる、何かしら、くもかな 歩き廻って何をしているのかしら		もう1度でてこい 大きな家をさがしてい る	やどかりやん やどかりのひっこし やん
15く あれ 貝の中に入ったわ、やっぱりやどかりのまねし てみたのね	30く あれ 貝の中に入ったわ、やっぱりやどかりのまねし てみたのね		あれ何? 貝?	へんなかにやどかり よーやどかりとはちが うぞ
やどかり 貝がらの中に入 る	あれ、ここにもいるわ ほんとにこれ、何のかしら ねきみ、きみは何なの、えなんですってやどかり? ほんと? うそでしょう、だってお家はいっていないじ ゃないの、やどかりなら、ほらちゃんと貝の中に入 るでしょう		二つある 四つある	ひっこしまん
はだかのやどか り(2)	15く Mあ、はいといったわ ↓でもどうしてはだかであるいてるの、え、前に住んで いたうちが小さくなつたから大きなうちさがしてる? えー そうなの あれ ひっぱってきてどうするの え? 小さいけれどこっちの方がよさそうだって		あ、かによ かに~ はさみで誰かいたらち ょんざるよ 足でふむと死ぬね	やどかりのひっこし やん
貝がら引っぱ てきて小さい方 へかわる	23く あ、いかわったわ やどかり君って貝のおうちが小さくなつたら, いい貝がみつかったらお引越しをするのね でもやどかり君のお引越しってずいぶん早いわね え? そのかわりの貝をみつけるのがたいへんだって?		あはは… あ、おかしい(笑い出 す)	あれからおりてどうす るのだろうか かには横ばかりしか ないよ
かにでてくる歩 していく	20く あ かに だわ		うわーはっは(皆笑い 出す) かにが泳ぐ練習 している	よし振り出そう またはいるとやろか ちがう、小さなはさみ ぱいーこのくらい大き いのもあるもん(と手 でつくってみせる)
岩のかけではさ みをうごかして いる	40く あら どこへいくのかしら あんなところにいたわ かにでてこんな岩のところが好きなのね		かにがラジオ体操して いると おもしろいね 貝を食べている やどかりを黒いかにが やっつけている	
かにの穴の中に入 る	20く あ 何か食べているわ あらー あそこにも何か変なものが動いているわ かにだわ ダンスかな、それともかにの体操かしら このかには何か食べているわ きっと砂の中にかにの好きなものがいるのね			
かにのそばへや どかりきたが、 にげる お姉さん	25く あ もぐった かにでて砂の中に住んでいるのかしら 35く やどかりにげていったわ、かには大きなはさみを持 つてこわいわね ひとで、やどかり、それからかに、みんなも海へい たらよくみてみましょうね、やどかりの引越しや、 かにの体操がみられるかも知れないわよ			

うちわのはり絵に、海の景色（海の中上）や小動物をつくるようしめた。女児は喜んでかにやひとでをきつていった。魚も含めると、殆んどの子どもがテロマにそつて表現した。

○二学期がはじまつてから、夏休み中の母親の記録の中から子どもにわかりやすいもの、おもしろそうなものを選び、子どもたちの経験発表とあわせてよんでもやつたとき、貝ややどかりを探つて遊んだことがかいたのもあつた。そのときの様子をきいたあと、「やどかりー視聴ののちにきかせたいと機会をまつていた次のような筋の童話をした。

—お月さまとはだかんぼうのやどかりー誰もいない夜の浜辺、波のくねつたうねうねのもようがきらきら光つている中で、波だけがざぶんざぶんとうたつている静かな月夜、もつくりもつくり動くちつちやな黒いかたまり——それは、ほん

との自分の家を探しにいくはだかんぼうのやどかりの子だったのです。お月さまがとめるのもきかず砂の上を歩いて、ひとでのおじさんやさざえのおばさんに自分の家をきくのですがわかりません。岩の上にのばつたら見つかるかもしけない、そう思つてつかれた足でたどりつくと、途端に波にまれてしましました。やつと砂浜へもどされたとき、お月さまがやさしくいいました。

「早く巻貝の家へおかえり みんな都合

よくできているんだよ、わがままいわなければね」こつくりうなずくとやどかりのぼうやは、わかめ林のそばにおいてきた巻貝の家をめざして歩きだしました。真夜中のお月さまだけがしつている静かな砂浜のお話です。

このお話をしたのは、やどかりを実際にみたり、触れたりすることできなかつた大部分の子どもたちに、ふしぎとおどろき

の気持をもつて、生態的印象をうけとめてもらいたかったからである。前出の視聴中の反応では、このねらいは充分な効果を上げえなかつたとも考えられよう。しかし、たとえ、目を輝やかせ、吸いこまれるよう画面に注意をむけたとしても、やはりこの童話だけはきかせたに違いないと思う。

また貝拾いやかにのリズム遊び、はり絵などの表現活動にも展開しているが、単にテレビ視聴の刺激だけではここまでのことはできなかつたと思う。

そして、もし園外保育に行つていなかつたら、或るいは私や園児に、やどかりやかにの採集の機会があり、園内で二、三日なりとも飼育できた、というようなことになつていたら、もう少し違つた保育の進め方をしただらうと思う。しかしあの巻貝のからに、成長するたびに入れ替りながら生きていく、ふしぎなやどかりの生態——これだけは間違いなく子どもなりにわかつてもらいたいと心う。

（久留米幼稚園）

## 幼児前期の社会性の発達

丹 羽 淑 子



幼児前期の社会性の発達を考察するにあたって、この年令段階においてはいかなる社会関係の発展があるか、子どもにとつてその対象はどうに拡大され、またそれに対してどのような様式をもつてこたえているか、それらの社会行動はその後に展開する社会生活の上に、また、子ども自身の人格形成の機能の上にいかなる意味をもつかの諸点を、発達の進行方向にむかって検討しようとおもう。

### 研究方法について

乳児期の社会性の発達に関する研究方法は長期的直接観察によって進行的にとらえられ、記述され、更に子どもと環境との一定の関係を明らかにするという大切な目的をもつて、代表的な情動的の表現が実験によって横断的にたしかめられた。幼児前期の研究も直接観察が主要部分を占めるが、前の時代よりも子どもに関係をもつ環境も主体のがわの発達も、より複雑多様となっているので、一方で連續的にのびてゆく機能とか、能力とかを継続的に観察記述するほか他方で代表的社会行動の型をとりあげて継続的に、また横断的に観察することが必要である。その結果から或る一定の法則を見出した場合も、これを子どもの発達の全体との関連において考察されなければならない。以上は一応、正常と考えられる環境に育つ子どもたちを対象に考へておるわけであるが、子どもの発達の途中から調子

が狂ってきて、行動を不完全な段階に固着させたり、代りのものによつて補償がおこなわれたりする場合がある。情緒障害や精神発達上の変異などはその病因を異常性の発生の時期、変容の過程、正常の発達バーテンとの比較、発生前の生活史などの究明を行うことによって、社会的発達上、必要な条件を見出すことが出来るし、人格形成の機能に新しい誘因をも発見することができるであろう。

## I 子どもの社会関係

### 幼児前期の社会関係

幼児前期とは満一才から満三才の子どもの発達的区分である。一年の誕生日をむかえたばかりの子どもは、まだ赤ん坊の名残りを多分にもつてゐるが、一五ヶ月ともなると、ほとんどの子どもは直立の姿勢で立ち、歩行也可能になつてくる。ものの操作もかなり上手になり、このような身体的成熟と運動能力の整備とは子どもを前段階とはくらべものにならないほど自由にし、活発にする。彼らは六、八か月頃の人みしりの段階を卒業し、人との接触を喜び、愛想よくなっている。彼らの社会関係の対象は、父、母、家人、隣人の他、同年令の子どもたちへその範囲はひろがり、動物や遊び道具も仲間として登場する。このような発展の基盤には先に述べた乳児期における母子関係の成立の歴史があることを見のがしてはならない。

なお、年令を重ねるに従つて、子どもの生活時間は成人とすごす

時間よりも子どもといつしょに過ごす時間のほうが多くなつてゆく。それ故、便宜上、他の子どもとの関係のもち方をまず、とりあげることとし、代表的社会行動として、遊びの活動を追求してみようともう。

#### (A) 子どもの遊びについて

遊びを通じて、子どもの社会行動を観察した研究はいろいろあるが、遊びの発達をとりあつかったものでもつとも多く引用されているのが、Parten<sup>(1)</sup>らの研究であろう。彼女は二才から五才までのナーサリー・スクールの一時間の自由あそびのときを利用して、短時間抽出法により、子どもの社会行動の発達を研究している。それは、一分間の子どもの行動を時間的にくわしく記録し、五分間休み、更に一分間の行動記録をとり、五分間休む、という要領で、同一児童の記録を一〇〇回、少なくとも四〇回ほどとっている。そして、彼女は記録を、年令、性などによつてくわしく分析し、次のような社会的参加の形式を報告している。

- (1) まとまりのない行動 子どもは一瞬何かを見つめたり、ほかに刺激がないときは、自分の体や衣服をもてあそんでいる。
- (2) 傍観的行動 これは何もしないで、他の子どもたちが遊んで

いるのを見まもるような行動である。自分自身では遊びの仲間に加わらない。

(4) 独り遊び 子どもはひとりで玩具をもて遊ぶ。他の子どもが何をしていようとかまわない。

(5) 平行遊び 一定の場所に子どもが何人かいっしょにあつまつて遊んでいるが、おのおのは他に何の関係ももたない。いっしょにそこにいるということが刺激となっているだけである。

(6) 連合的遊び 遊具を借りたり貸りたりして、他の子どもたちといっしょに遊ぶ。一種の集団活動であり、仲間に認識される活動である。

(7) 協同的遊び 何かを協同してつくるために組織された集団的遊びである。砂場でトンネルを協同してつくるような行動をいう。

一才から三才までの子どもは以上のべた遊びを通じて、他の子どももとどのような関係をもつであろうか。

二才までの子どもは、外目にはほとんど何もしていないようにみうけられる。しかし、うわべにそろみえるほど、他児に対して関心がないわけではない。しばしば立ちどまって、他の子どもをみており、ちょっと、その子どもの真似をしてみせたりする。また、ときどきは、傍観的行動も、独り遊びもみうけられる。二才に近くなると他の子どもを人間としてよりは、むしろ、ものとしてあつかう。

二才になると、独り遊びが主要な活動となる。人形遊びに興味をうばわれ、だきしめたり、たいたり、ほおずりなど愛情を示す接触がしばしば見うけられる。他の子どもに対しても興味をもちはじめる、平行遊びがみうけられるようになる。

三ヶ月の子どもは、人といっしょにいたがるが、その人を遇する方法をよく知らない。この時代は道具をひつたくったり、うばったりする時で、特にこれは年下の子どもに対して激しい。少し年長の五、六才児といっしょにいるときが一番うまくいく。或る子どもは自分の家でない方がよく遊ぶ。家中でよく遊ぶ子どもは、あたらしい場所にうまく適応できない者が多く、自分の玩具を他の子どもに使わせることを嫌う傾向がある。反対に家の外でよく遊ぶ子どもは、かなり早く適応ができる。したがって、どのような子どもとも早く仲良くなってしまう。しかし、この年令は喧嘩のもつともはげしい時代である。まだ平行遊びが優勢であるが、二、三人の子どもをふくめた協同のグループ遊びが少しづつあらわれはじめる。

三才児は、社会的遊びができる。彼らは他の子どもと遊ぶことが

好きである。よろこびいさんで、近くの友だちの家に遊びにいく。戸外の体を大きく動かすための用具や設備をつかって、二、三人で二〇分間位よくあそぶようになる。まだ、ぶつ、ける、押す、ひつかくなどの喧嘩がしばしばおこる。しかし、そのあとですぐに前よりも一層仲良く遊ぶ。この年令も五、六才の子どもを遊び仲間にすると、うまくいく、彼らの言うことをよくきくし、年長児は三才児のわがままに負けてやることができるからである。

### (B) 子どもの喧嘩について

さて以上幼児前期の子どもの遊びの発達をおつて、他の子どもに對する社会的な行動を考察したわけであるが、こうして他の子どもと接觸する場合、必然生じる喧嘩にも注目する必要がある。Murphy<sup>(2)</sup>の研究によると、この時代の喧嘩は人身の攻撃からはじまつた喧嘩と言うより物に対する攻撃や破壊から生じる場合が多く、一般に遊び場所や遊具が制限されているときには喧嘩の発生が多い。Green<sup>(3)</sup>は子どもの喧嘩の発生と遊びの種類とは関係があると言つて次の表のように遊戯活動と喧嘩との関係を考察している。この表によると砂遊びがもっとも喧嘩がおこりやすい。遊びの約4/4は喧嘩である、男女を比較すると、男児の方が女児よりも喧嘩が多い。それは口喧嘩ではなく、身体的な喧嘩である。一回の喧嘩の継続時間は平均三〇秒で、五分に一回位の割合でそれがおこると報告されている。喧嘩

の影響があとに残ることはない。この時代には喧嘩とはやや性質が異なるが競争が多く出現する、これは自我の形成期にあること、自

友情と喧嘩の一要因としての行動の型

活動の型	仲間との活動の%	喧嘩をふくむ%	仲間との遊びにおける喧嘩の%
1. ゴッコ遊び	93	20	21.6
2. 施設で身体的な活動をして遊ぶ	64.5	12.95	20.1
3. 破壊、おせっかい	63.5	15.8	25
4. 砂遊び	62.5	23.6	37.6
5. 静かな知的なあそび	61.5	12.5	20.4
6. 構成作業	60.5	20.2	33.6
7. 援助	55.5	11.1	20
8. 単なる身体活動	48.5	9.5	19.5
9. 玩具あそび	47.5	15.6	32.8
10. こみ入った器具の操作	42.5	9.8	23.3
11. 活動的でないあそび	33	10.8	32.8

己中心的であることに帰因する。したがってこれは望ましからぬ性質のものではなく、社会的不適合のそれでもない。むしろ、この時代に喧嘩をしない一できないということは決してよいことではない。彼らは喧嘩や競争することによって自分で自分を他に関係づけ、そのことによつて自分をみとめ、たしかめている。これは乳児期における攻撃的行動とよく似ている。乳児は対象との関係成立後に母親の乳首を噛んだり毛髪をひっぱたり、母親の胸をたいたりしながら、対象をたしかめ、物をける、押す、紙を破る、ベッドに手や顔をうちつけるなどの行動を通じて対象物を見出し、苦痛を感じることによって、自己の肉体を発見し、自他の関係を認識してゆく。したがつてこの時代の喧嘩や競争は、自我形成の程度を示す徵標である。喧嘩の発生は、それ自身正常な社会的行動として、指導のよ

い材料とすることができる。

(C) 空想上の遊び相手について

幼児前期に始まって四才か四才半頃に消滅する興味深い現象がある。それはこの頃の子どもが空想上の友だちをもつことである。

Yale 大学の児童発達クリニックにおいて学令前期の子どもたちに空想上の友だちとその関連現象についておこなつた調査がある。彼らは両親との面接や、遊びの行動を観察した結果、二一〇名中、少なくとも二一 % の子どもがある種の空想上の友だちをもつてゐる

ことを明らかにした。これは男女児を問わず、同じ程度におこり、その半数以上がひとりつゝであつた。この子どもたちは、同年令の子どもと遊ぶ機会をもつてゐるにもかかわらず、彼らどうまく交わつてゆけないということは興味ぶかい事実である。

空想上の友だちをもつるのは二才半頃から四才、四才半ころで、三才ないし三才半がその次点を示す。また、子どもがかかる空想上の友だちをもつ期間は、普通六か月位づづくが、一年間かそれ以上、なかには一〇年間もひそかにこれをもちつづけたという例もある。男児よりも女児の方が空想の友だちをもつ者が多く対象も一層現実的である。(Bender, & Vogal)<sup>(5)</sup>

空想上の友だちには、動物をえらぶ場合もあるが、人の場合が多い。彼らはそれに太郎とか花子とかという名前をつけるか、または風変りな名前をつける。動物は犬、猫、きつね、ふくろう、小鳥、熊などがえらばれる。時には、自分の正体をかえて、動物になつたりする。あそび友だちをひどくほしがつてゐたある女児は、家の窓から、小さな女の子が自分をのぞいているのをみた、ある子どもは遠方に移転していった仲のよい友だちと、彼を想像上の友だちとして、ながいあいだ、接触を保つていた。(Gesell)<sup>(6)</sup>

三才半までに、子どもの想像生活はもつとはつきりした型をもつようになり、子どもの活動といつそう密接に結びついてくる。四才

になると、二人またはそれ以上の子どもたちを含むもつと芝居がかつた社会的あそびへと変形する。もちろん、これには個人差がある、空想にふけらない子どもいる。Jerman<sup>(7)</sup>は彼の広範な天才児の研究に、きわめて高い知能を有する子ども、大部分が空想上の友だちをもつと述べている。

この年令段階に、空想上の友だちをもつということは、正常な発達の一面向<sup>(8)</sup>で、人格形成上にも意味のあることである。空想上の産物がたとえどんなものであろうと、両親は尊重してやらなくてはならない。刺激はまったく自発的に子どもの側からおこり、何か内的な要求を満足させているのである。多分一人ひとりの入りくんだ情動的発達がこのような想像という一手段を通して、子どものうちにとげられてゆくのである。子どもは社会的な構造に順応する能力が次第にできてくるので、このような経験を思う存分、たんのうすればいろいろの役割をとる集団あそびへと移っていくものである。

## II 成人との社会関係

この時代の子どもの特徴的な社会行動である、模倣的行動と反抗的行動とに焦点をしづって、成人との社会関係をみてゆこうともう。

### (A) 模倣について

子どもの模倣を社会的行動とみるのはどのような根拠によるのであるか。まず、その発生と、もつともよく現らわれる時期の検討

からはじめよう。私は先に乳児期において乳児がその対象（母親）との関係を成立した後、母親の表情や動作（音声的、視覚的）を模倣するようになると記した。<sup>(9)</sup>最初の模倣行動のあらわれとして文献に記述されたのは、音声上の模倣で、Bühler<sup>(10)</sup>は六ヶ月頃といい、Cattell<sup>(11)</sup>は九ヶ月の問題とし、我々の日本版“標準化した検査”には一〇ヶ月（七八%音格率）の問題とした。Gesell<sup>(12)</sup>においても一〇ヶ月と記され、Bayley<sup>(13)</sup>は二・七か月としている。いずれの観察も一年未満の子どもに見る現象である。

昔の心理学者は模倣行動が先天的のものであるように考えていたが、現在では習得するものとする説が優位を占めている。Holt<sup>(14)</sup>のように模倣を条件反射の理論的枠組で説明している者もあるが、彼によれば、模倣は心像と運動の二つの要素から成り立っていて、その心像はもっぱら外部の手本の模写で主体の要求などとは無関係であると言う。しかし模倣の構造には内部にみなもとがある。これは模倣の初発的行動で明らかであって、子どもは情緒的に結合された対象のことばや表情を「同化」しようとしている。このような内的要因が模倣による同化の素地となっているのである。すなわち子どもは外部からの印象をすべて吸収するがこの印象の上づみだけをとるよ

うに心理的なものの形成に關係のある要素だけを自分の手もとにとつておいて、この要素を自分の活動と結合させようとする。この他にいま一つ、模倣の成立する契機がある。何んでもよいからつかつてみたり、実行してみたりするということである。次々に生じる行動は試行錯誤的で模索的であるので、この行為の目的を実現させるための手段は、子ども自身が変化することにはかならない。そのためにはすべての行動をやってみる必要がある。そして行動することによって、自分自身を変革させてゆくのである。(Walton)<sup>(16)</sup> このよ

うな二つの契機のヒーム模倣が成り立つので、模倣の動作自体は、手本をそのまま表現しているように見えるが、子どもの内部にある原型(手本を内面化したもの)の要求にしたがつて、いるといつた方がよい。幼い子どもの模倣は動作と動作との間に秩序というものがなない。この動作がだんだんはつきりして、秩序があらわれてくるにしたがって、外部の手本と客観的に比較出来るようになる。これは模倣がもつとも盛んにあらわれる幼児前期の子どもの行動観察を通じて明らかである。次に私が出生から継続して観察したS児の場合をたどってみよう。S児の模倣は八か月頃にみとめられる。その模倣の手本はもっぱら母親と父親の表情、動作であり、動物のなき声、物音にまでおよんだ。一三か月頃になると、父親の日常の動作を模倣する。すなわち、煙草をすつたり、煙にむせたり、マッチを吹き

けしたりする仕草をまねて喜ぶ、一八か月頃、彼はまわりの刺激に非常に敏感である。母親が掃除する様子をみて興味をもち、それをまねてよろこぶ。二四か月頃はますます眞似が好きで、だんだんと秩序をもつてまとまつた芝居がかつた演出となつていった。そして三〇か月頃になるときわめて意識的な模倣になつてゆく。家事の手伝い、父親の日曜日ごとの大工の手伝いなどの中には、目的性をもつて一貫した行動の中にとけこんでいる。模倣を卒業して、彼自身の行動となつていて。

成人とのかかわり合いはこの他、この時代で最も重要な意味を持つ反抗行動においてもみられる。

#### (B) 反抗行動

幼児前期は反抗の時期である。この現象はいつごろ発生して、いつごろ減少するものであろうか、歐米の文献によれば、一八か月頃からあらわれ始め、三〇か月から三六か月が頂点で四才になれば、おさまるという。故後藤岩男氏によれば、日本の子どもは約二か年おくれてあらわれるようである。これはいかなる理由によるであろうか。養育文化の相違に問題があるようである。Calla<sup>(17)</sup>によれば、身体的反抗は年命に反比例して減少し、反対に言語による反抗が増加する。Gesell<sup>(18)</sup>は、一八か月児はくたびれるとすぐものをひつかみ、とめられるとひどく反抗するという。坐りこんで、かん

しゃくをおこし、のぞみのものを与えるか、抱きあげるかしなければおさまらない。二四か月頃になると母親を前よりよく意識し、愛情が深まる一方、新しい人や新しい場所になじみにくく、母親から離れがたい。所有意識がつよく、「私、……ちゃんの」と自分の所有権を主張する。したがって以上のような要求が制止されるときは、かんしゃくという形で反抗があらわれる。三〇か月児は歩行と言語を獲得している。したがって、子どもは物の世界の中で、または物と関係している想念の世界の中でいろいろの事をしらべあげる。しかし、この時代は、はいといいえ、くるといく、走るととまる、つかむとはななど各一対の正反対の行動を支配する力がおなじ程度につりあいすぎていて、自己の矛盾した衝動の間にはさまって調停しなければならないことがたくさんある。子ども自身の活動体系も未成熟であるので、二つの誘因の間にはさまれて抑制がきかぬ状態にある。次の安定の時代への過渡期にあって、生活や環境が子どもにはひどくこみ入りすぎていて、自発的に選択することがむづかしいのである。したがって、両極端の間にはさまって、固執したり、動搖したりしている。このような中であって、子どもの要求も、依存と独立の要求の交替の時期もある。このようなことは衣服の着がえについての子どものかんしゃくによく見うけられる。一人で着たい、着せてもらいたいという両要求に、おとながどる反対の反応

に対してかんしゃくをおこす。三六か月にもなれば、依存的 requirement が少なくなつてより独立的となる。どちらが好きかという選択も可能になる。この頃では家族のうちで、父と母とどちらが好きかということをよく言うのである。すなわち、この子どもたちは物質的に他の人の助力からのがれ、自我の自主性を発見する。この時子どもは他人の自我に反対して立ち上るべき時期を通過しているのである。ここから自身の人格に対する一種の尊敬の念があらわれる。同時に彼らの周囲の人々の人格に対しても、注意をはらうようになる。三才児は自身の人格に対する一種の尊敬の念があらわれる。同時に彼らは相手の顔の表情をじっと見つめる。その表情の中から、成人の自分に対する賞讃、非難、容認、否認をみわけようとする。ただしこの場合の注目は、しばしば、周囲の人々への期待と反抗という正反対の感情を帶びている。このような、自分の人格への尊敬の念と他人の人格への注意とは、「交代作用」(Wallon)<sup>18</sup>をおこないながら、子どもの行動の原理と様式とを刷新する発端となる。これは新しい発達の体系への出発点となる組織因でもある。

この意味で、二、三才の反抗期は、子どもの社会性発達上の重要な臨界点である。

## む す び

以上、私どもは一才から三才までの子どもの社会関係の発達を、

の年代にあらわれる顕著な社会的行動を通して、子どもに対する反応と、成人に対する反応との両面から考察した。一才児といえば、いまだ乳児期の特徴を残した時代である。その頃から、一種の成年（Gesell）<sup>(19)</sup>としての三才児とでは、同じ幼児前期の範疇でも、全く異なる存在のようない印象をうける。生後三年間に、歩行と言語を獲得して、これまで遂げてきた発達の糸は輻輳して一つの焦点にあつた状態である。このような子どもの発達において、人格の機能の発達もまたつくられている。私は最後のむすびとして、人格機能の発達の線に、以上をまとめてみたい。

人格の機能には、はっきりとした浮彫があり、リズムがあるが、乳児期の「三ヶ月の微笑」と「八ヶ月の不安」と「二才児の反抗」とは三つの浮彫をていしている。人格機能の発達は感情の機能の時期にのみなどを発することは前に述べたところである。感情の機能の時期は、精神生活の第一の出発点であった。人格の機能の発達は下層な生物的存在であった時の原始的な反応によって、深い影響<sup>(20)</sup>をうけているにちがいない。感情機能の水準で主体（乳児）と環境（愛対象）との間にはじめて接触がおこなわれる。この接触を媒介するものが情緒であった。子どもは他人にはたらきかけ、他人からはたらきかけられおなじ場面の能動、受動という両極のあいだを往復している。いわば、母子間の「対話」とも言えよう。この段階ではい

わゆることばはまだ存在しない。対話の先駆者——会話の古体型的な形式であって、両者の間に循環的な形式でおこなわれる動作と反応との対話である。動作にも反応にも情動がふくまれ、相互に継続する刺激的なフィード・バックの回路を示す。このような循環過程は或る種の満足や欲求不満をつくり出したり、それを消滅させたりする。根跡は生きて、両者の心に記憶に止まるが、それらは後の過程において、また目標への道を開いてゆく。このような「対話」はいうまでもなく生きた対象の間におこつてくるので、どのように精緻をつくした人形でも、乳児は「対話」することはできない。子どもが以上のようない「対話」の機会をはぐだつされた場合には、満一才以後、二才、三才となつても、心は外の対象にむかわず、自己的となり、行動の動機も失つて、無感動となり、自己攻撃的行動が目立つてくる。精神発達も停滞し、しいては幼児精神病検疾患を呈することとなる。私の観察した一部のケースは<sup>(21)</sup>、あまりにもこの間の事情を裏書きしている。同様の場合が Harlow<sup>(22)</sup> の「愛の本性」と言われる実験にも証明されている。布と針金でつくった無生の代用母体は、小猿に、情緒的交互作用の機会を一度も与えなかつた。その結果、たえられぬ不安や猛烈な憤怒の爆発のとりこになり、長じても性的関係も、何らの性的行動も示さなかつた。

子どもは更に情緒的に結合された対象を通じて、ことばを学習し

いふ。されば、言葉は思考の歩行である。それがなれば、お互にかねし合はなし合は子となりなればかけられば、子となりなればゆが、また他人へに向かう。いふして、話相手は多様になる社会的関係はいよいよ拡大されてゆく。

反抗について言えば、子どもは自分自身の独立性と、自分自身の存在を体験しようとする動機で他人にぶつかってゆく。他人と対立するところなどが自分をたしかめる第一歩である。かくして、おた反抗するふりよりて自他の関係を拡め、深化してゆく。やがて反抗するよりは社会的であるよりの方につよい関心をもつてゆきやる四才児の段階へと成長してゆくのである。

付記 私は模倣と反抗とに集中して、他の協力性や同情などにふれぬことがなかつた。また、新たに生まれた同胞の存在に対する

問題にもふれることができなかつた。それらについては次にあげる本稿に引用した参考文献で補つていただきたい。

(東洋英和短期大学)

- <引用文献>
- 1) Parten, M. B., 1932. Social Participation among preschool children. J. Abnorm. Soc. Psychol. 27, 243—269.
  - 2) Parten, M. B., 1933. Social play among preschool children. J. abnorm. Soc. Psychol. 28, 136—147.
  - 2) Murphy, L. B. 1937. *Social Behavior and Child Personality*

New York, Columbia Univ. Press, 4, 306.

3) Green, E. H. 1933. Group play and quarreling among preschool children. Child Develop. 4.

4) Ames, L. B. and Learned, J. Imaginary Companions and related phenomena. J. Genet. Psychol. 1946, 69 : 147—167.

5) Bender, L. & Vogel B. F. 1941. Imaginary Companion of children. American Ortho-Psychiat. 11, 56—65

6) Gesell, A., Infant and Child in the Culture of Today. 那覇著名, 「乳幼児と現代の文化」新教育協会, 1959.

7) Terman, L. M., 1930. Genetic Studies of Genius. Stanford Univ. Stanford Univ. Press, Vol. I.

8) Bender & Vogel. 前H

9) 丹羽淑子「乳幼児の社会的発達 幼児の教育」62, 7, 8.

10) Bayley, C. 1933a. *The Social Behavior of Children*. in Murchison, C. A. *Handbook of Child Psychology*, 29 ed. rev., Worcester: Clark Univ. Press.

11) Cattell, P. 1940. *The Measurement of Intelligence of Infants and Young Children*. Lancaster Science Press.

12) 古賀式乳幼児精神発達検査、目下出版準備中

13) Gesell, A. 前H

14) Bayley, N. : 1933 Mental growth during the first three years, Genetic Psychol. monogr. 14, 1—92.

15) Holt, E. B., 1931. *Animal Drive and the Learning Process*. New York: Holt,

16) 渡波野亮治「精神発達の心理学」大月書店

17) Cailla, R. K. 1933 : Resistant behavior of preschool children. Child Devolop. monogr. No. 11.

18) 前出 16.

19) Gesell, A. 前H 1

20) 丹羽淑子、前H p. 51.

21) 同上「施設乳幼児の情意の偏向に関する特殊例について」第26回日本心理学会

22) Harlow, F. 1959 : The Development of Affectional Patterns in Infant monkeys in *Determinants of Infant Behavior*. ed. by B. M. Foss. London methuen Co.

# 「幼児教育」

## —Childhood Education—

### 三・四月号の内容紹介

という主張に基づいていた。

メリラント大学のシェームズ・ラス氏の

卷頭文には、まず教師の問題が提示されている。

「一九世紀には人権がひどく蹂躪じゆりんされた史実があるが、二〇世紀の今日においてなお、別な形態で学校の教師たちの手で子どもたちの伸びるべき人間尊厳の芽がそこなわれているのである。

第一に教師というものは子どもの行動や表現を見て正しく判断を下す者が少い。すぐこの行動は良いか悪いか、正しいか間違っているか、プラスかマイナスかを考えたがる。こうした批判の根拠には先生のプライベートな経験や感情がものをいう。これは人間の尊厳への不信、すなわち、誰でも個性的に異った考え方を持ち、ユニークな行動をする権利があることを無視していることになる。眞の教育の成果は、單なる教育方法や教材の問題によるものだけではなく、教師が個々の子どもと彼らのもつていている

考え方をどれだけ受け入れるかということにかかっている。

第二に教師はよく子どもたちの能力や態度を必要以上に重視して、子どもたちは注意力がないとか、怠惰である、将来性がないなどという。このような否定的な解釈は案外ちょっとした個人的偏見や集団テストなどといった意義のないものがもつともらしい根拠になつたりしている。

第三に教師は子どもたちが未熟であることを理由に、ゆるやかな限度内で選択を与えることをさせたがらない。そして簡単に子どもたちの夢や希望をとりあげて、自主性の芽をつみとつてしまっている。

このように絶対的存在になり易い教師ではあるが、監督教師の手助けを借りたり、テーブ・レコーダーなどをつかって実状を調査することができるだろう。そうすれば安易な判断をしたり、ものごとをこじつけたり、子どもの選択をおさえたりすることをいくらかでもひかえることができ

三月号の題「隠された人間資源」を見て私は一瞬、日本の「人造り」という言葉を思い出した。しかし、内容はそのような表面的なものではなかつたすべての記事が一口にいって子どもを人間として尊重し、ひとり一人の可能性をフルに發揮させたい

るようになるかもしない」

ニューヨーク市の衛生局で child care の

コンサルタントをしている S・コールドス

ミス氏は “Begin Early” と題して乳、幼児

の所有している人間資源を成長させるため

に、人間関係、家庭と学校の問題、集団経

験などについて述べている。

その中でも成長のための環境として知覚

できるものと、知覚できないものをあげて

いる。すなわち園内外の充分なスペース、

安全な物的環境、機能的に配置された遊

具、よく整えられた栄養食、ゆっくりした

休息時間、ゆきとどいた組織と管理などを

tangible なものとしてあげている。次に

intangible なものとしてかなりのスペース

がさかれている。

どのように豊富な知的教材と完全な管理

のもとにあっても、なお、知的、情緒的な

雰囲気に欠ける場合がしばしばあること、

大切な intangible な雰囲気を作るのは教師

の質によるものであること、これを測定す

る方法として子どもをよく見るようになると述べている。

「子どもたちは活動に打ち込んでいるが、人間らしく動いているか、命令を待つ人形

のようであるか、顔の表情はいきいきか、興味のある活動がなされているときに起つ

それとも落ちつかず飽きあきしているか、

興味のある活動がなされているときに起つ

てくる自然な活気のある空氣か、それとも

大きな合図でシーンとなつた静けさか、質

問がなされ、キチンと答えられているか、

子どもは彼らなりの自信を持っているか、

人間として尊重されているか、単なる自動

的な機械としてみなされているか、ものご

とをすぐ試してみたり、間違いもしたり、

自分の考えで判断をしたり、技術を磨いた

り忍耐したりするチャンスが与えられてい

るか、それとも先生のやり方だけが絶対に

良いとされているか、頭も体も心も充分に

伸び伸びとしているか、それとも先生のこ

都合主義でされいごとにおさめられている

か」

この稿の最後に記してある子どものこと

ばは興味深い。彼は何年か前、ヴァサー・

ナーサリー・スクールの園児であつて、園

庭に穴を掘りながらこうつぶやいた。

「穴 (hole) ってなんだい？ 何かだけ

ど、何でもない。穴って、何でもないけど

あんまりなんでもないから、何かなのね。

……何でもないものに名前があるなんてお

かしいね。穴を作るために取っちゃった何

かはなんて呼ぶの？ Whole っていうのは

何か取っちゃった残りでなく「全部」って

ことじゃないの？」先生 「Whole & hole

と同じにきこえるけれど違う意味の言葉で

すよ」「でもおなじにきこえて、反対の意

味があるなんて間違えちゃうよ。おなじ言

葉をきいてなんて考えるの？ 反対？」間

違ひだね。誰が言葉作ったの？」

またある日、「声ってウンと早いね。声

って音だよ！ 他の音も何かの声なの？」

「……言葉ってつかめないよ。でも、もし言葉が何かで作つてあつたら、あのネー

何か、ほんとのものでさ、さわったりできるものだつたら……そしたら、世界中が言葉で「一杯になつちゃうね。なんでも言葉でかぶつちやう。——水みたいに。溺れるかもしないよ。だつて喋つてばかりいる人ももあるもの……」

幼児は生きている不思議さにまともにふれている。早期開始の真の意義を理解する保育者には、子どもと接触しながら、この要素が少しでも乗りうつるかもないと結んでいる。

四月号「世界の豊かな賜物」と題し、世界に満ちた豊富な資源の知識を把握し、これを管理、保護するばかりでなく、さらにこれを開拓していくなければならないということに集中している。

ロサンゼルスの初等教育のコンサルタント、B・ストラサー氏は Affecting and Reflecting と題して資源保護教育について具体的な方向を示している。

……あるときひどいあらしがあり、学校は臨時休業となつた。再び学校が始まつて教室にもどつてきた一年生は活発な話しあいを始めた。

「道路の溝の所にどろやごみが一杯だよ」「まだ庭に大きい水たまりがある」

「芝生にひびや小ぢやい川がたくさんできてしまつた」

自然是明らかに子どもたちの注意力を捉え、問題に直面させた。先生はこの時期をとらえて子どもたちがものごとを適確に観察するチャンスとしたいと思つた。

そして散歩に行つたり近辺を観察させたり、話しあいをした。このような経験のもとに生まれたカリキュラムが行われることにより、子どもたちは自然の法則を知り、自分たちも自然に対して何かの影響を与え、ある変化をもたらすことができるなどを知るようになった。

次に知識と能力が次第に責任をもつた自主的な行動にかわつていくためにはものごとにに対する価値感が橋渡しとなるものである。

である。しかしそれだけでは不充分である。ある人がいつていて「経験によって学ぶのではなく、経験について深く考えることによって学ぶものである」

水が地面の上を流れているのを見させる

だけでは「水はどろや小石を流す」ということにはならない。この抽象的な段階に考えを及ぼさせるには、そのことに関する教師の明晰な理解と「みぞの中の水はどうなつてゐる?」とか「何か運んでいるみたいね」といったような適切な助言が必要である。つまり単なる経験に止まるだけではなき、それを知識と能力にまで結びつけるには指導者のガイダンスがもつとも大切なものとなる。

（）で同誌一九五九年二月号の L·E·ラス氏の “Values are Fundamental” の一

端が引用されている。

「価値感は人に与えることはできない。自らが識別し選択して、あることに価値を感じるところからくる」

このように価値感を持つには子ども自身がそれを生活しなければならない。価値感」というと大人の概念で抽象的なことを考え易いが、前述の先生は子どもの発達段階を考えたうえで、彼らの日常の問題を用いて価値を体得する経験を与えた。

子どもたちが学校や家の芝ふが水の流れによって侵蝕されていることを発見したとき先生のなげかけた問い合わせによって価値を感じるかを感じないかの新しい問題に直面した。

水がどんどん土を運んでいく。

芝ふがダメになる。

これについて、どう思うか。

これはいいことか、何故よくないか？

何かした方がいいか。

何ができるだろう。

再び新しい問題提起、「「もしかつた

らどうなるだろう」そして、皆で水を止めよう、いや別の通路をつくらなければならぬ。手わけしてやろう、学校だけでなく近所のところもしようということになつていった。

資源保護の概念は土地侵蝕の問題だけに限らない。樹木の成長は長い年月がかかるということ、誰かが樹木にきずをつけたりすると、どういう損失になるか。

花は種子を造り、種子は植物を造る。これは植物の知識の中で自然界の秩序あるリズムを感じとらせるだけではない。さらに考えもなく道端の花を取ると結果的にどういうことになるか、など大切な問題があつた。

庭に出した箱積木をしまつとき車輪のついた運搬道具をつかつたら四人でかかるところが半分の力でてきた。今度から何人でできるたろう。車のついた道具をつかうと皆で働きやすいか？ など。

人間の行動に変化を起させるまでにその価値感や知識、能力を発展させるには時間かかるし、これは一生涯続く仕事である。そのため惜しまずに子どもたちに時間とチャンスを与えて深く考えさせてやることである。資源保護教育をするに当つてより行動的な概念を競うことが私たちの責務である。

最後に、故ケネディ氏が一九六二年米国議会で言つた演説の一端を引用していく。「資源保護の実行についてわれわれは再考を要する時に至つている……これこそは国家的節約の最も高度な型式であろう。無駄と破壊を防ぎ、次の世代をめざして資源の保護をはかりつつ、その質と有効さを高めていくべきである……」

この号は科学や自然や社会の教育が単に近視眼的なカリキュラムのワクにおさまられるべきものではなく、いく時代を反映し将来にまでも努力と希望がつながっている感じがよくていた。

(K)

別冊

# キンダーブック

物語絵本

秋

## ぶーふーうーの てんらんかい



ぶーふーうーたちはてん  
らんかいを催しました。  
三匹の傑作をごらんくだ  
さいませ。

構成・文／飯沢 匠  
製作／シバ・プロダクション

定価 50円

幼児の教育 第六十三巻 第十一号

11月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十九年十月二十五日 印刷  
昭和三十九年十一月一日 発行

東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼  
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日 本 幼 稚 園 協 会

印刷所 東京都板橋区志村町五  
凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一  
振替口座東京一九六四〇番  
発売所 株式会社 フレーベル館

◎本誌御購読についての御注文は発売  
所フレーベル館にお願いいたします。

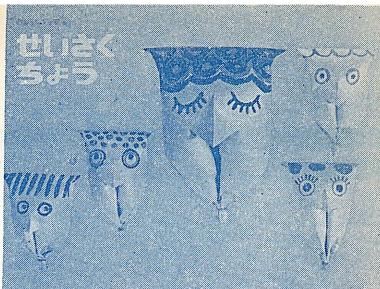
# 40年度 新学期用品 ご案内

株式会社

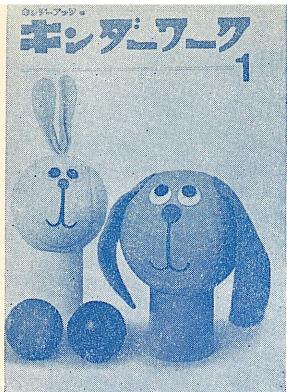
フレーベル館



自由画帳 (特2)



せいさく帳 (特2)



キンダーワーク (1)



キンダーワーク (2)



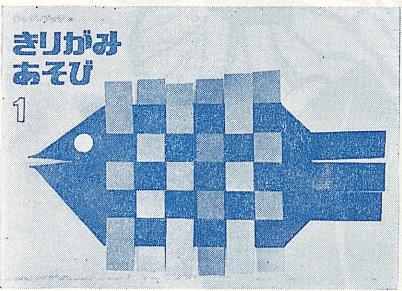
出席カード (特)



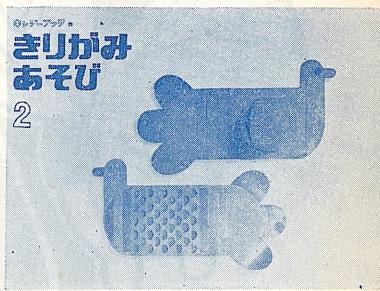
出席カード (並)



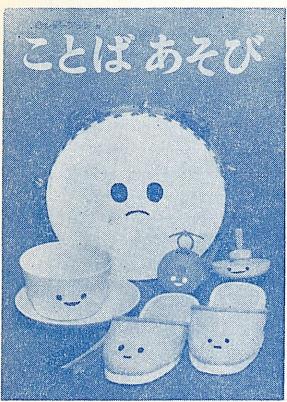
園のたより



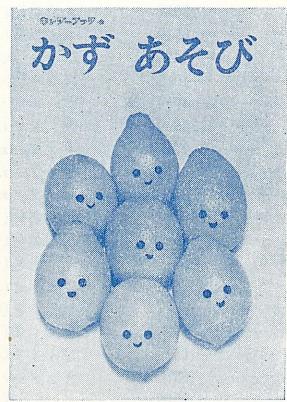
きりがみあそび (1)



きりがみあそび (2)



ことばあそび



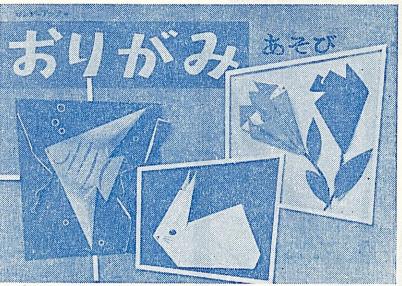
かずあそび



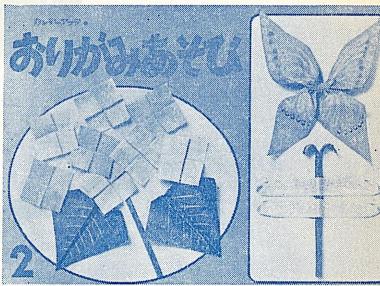
あたらしい工作 (1)



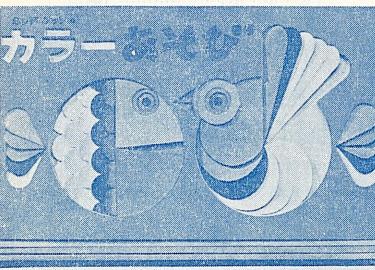
あたらしい工作 (2)



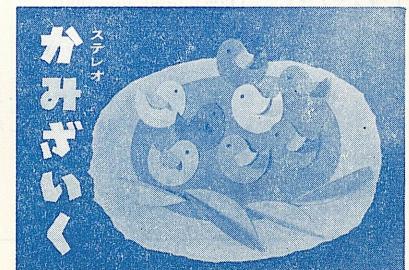
おりがみあそび (1)



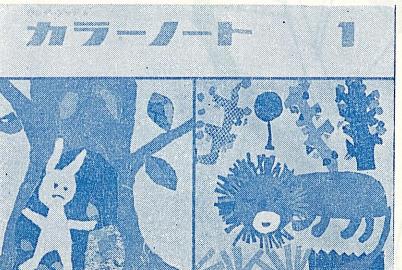
おりがみあそび (2)



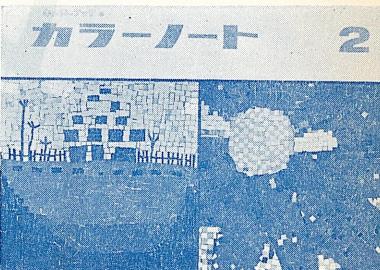
カラーあそび



ステレオかみざいく



カラーノート (1)



カラーノート (2)

## 40年度 新学期用品

	納入価格		納入価格
出席カード(特)	80円	まんてんくれよん(16色)	90円
出席カード(特)用貼紙	250円	まんてんくれよん(12色)	70円
出席カード(並)	55円	まんてんくれよん(10色)	60円
出席ゴム印(木箱)	360円	まんてんくれよん(8色)	50円
出席ゴム印(紙箱)	300円	折り紙(大)	45円
出席カード(並)用貼紙	250円	折り紙(小)	35円
園のたより	30円	まるい折り紙(A)	50円
つうえんブック	30円	まるい折り紙(B)	50円
自由画帳(特A)ラセン	100円	まるい折り紙(C)	50円
自由画帳(特1)ラセン	70円	まるい折り紙(D)	50円
自由画帳(特2)クロース	70円	お道具箱(紙製・特)	60円
自由画帳(A 1)ラセン	55円	お道具箱(紙製・並)	50円
自由画帳(A 2)クロース	55円	お道具箱(木製)	100円
自由画帳(A 3)リボン	55円	お道具箱(プラスチック製)	200円
自由画帳(A 4)クロース	50円	はさみ(大)	70円
自由画帳(B 1)リボン	40円	はさみ(小)	50円
自由画帳(B 2)クロース	40円	ボール切りはさみ	65円
せいさく帳(特A)	120円	キンダーねんど(大)	50円
せいさく帳(特1)	75円	キンダーねんど(小)	25円
せいさく帳(特2)	75円	キンダーねんど板	60円
せいさく帳(A 1)	65円	キンダーねんどケース	55円
せいさく帳(A 2)	65円	組別名札(紙製)	4円
カラーノート(1)	60円	組別名札(プラスチック製・特)	20円
カラーノート(2)	60円	組別名札(プラスチック製・並)	10円
カラーあそび	70円	びんくま(給食)カップ	70円
きりがみあそび(1)	65円	びんくま(給食)プレート(小皿)	70円
きりがみあそび(2)	65円	びんくま(給食)プレート(大皿)	110円
ステレオかみさいく	65円	びんくま(給食)ランチプレート	280円
おりがみあそび(1)	65円	キンダーバッグ	
おりがみあそび(2)	65円	(赤・青・黄の3色)	400円
楽しいお仕事(カード1)	60円	キンダークッション	
楽しいお仕事(カード2)	60円	(赤・青の2色)	300円
あたらしい工作(1)	60円	安全色レインシューズ	
あたらしい工作(2)	60円	(14.0 cm · 15.5 cm)	260円
工作カード	80円	(16.5 cm · 18.0 cm)	350円
キンダーワーク(1)	65円	(19.0 cm)	500円
キンダーワーク(2)	65円	園児用上履(14.0 cm · 15.5 cm ·	
ことばあそび	75円	16.0 cm · 18.0 cm · 19.0 cm の5種)	170円
かずあそび	75円	安全色レインコート	
あそびとちえ	100円	(特大・大・中)	400円
たのしいせいさく	100円	保険つきレインコート	
証書用ビニール筒(青・赤の2種)	60円	(特大・大・中)	620円
保育料袋	2円50銭	安全色帽子	
綴込表紙	60円	(大・中・小)	220円
まんてんぱすてら(16色)	90円	保険つき帽子	
まんてんぱすてら(12色)	70円	(大・中・小)	195円

その他、証書・賞状類、出席簿・保育日誌・卒園台帳などの事務用紙類は、新らにヨコ書きのものも加えて、各種とり揃えました。詳しくは、カタログをご覧ください。

株式会社 フレーベル館

本社 東京都千代田区神田小川町3の1

ことしも フレーベル館の新学期用品を



## うたって おどって げんきよく

楽しい曲集とレコードによる音楽リズム指導の実際

日本幼児教育研究会編 B5判 158頁・480円

## ちようちよも いつしょに

キンダーブック・子どもの歌曲集

B5判 127頁 400円 〒90

## おもちゃのチャチャチャ

吉岡 治歌曲集

B5判 111頁 380円 〒50

## 3つのオペレッタ

幼年向きの音楽劇・藤田妙子著

B5判 99頁 340円 〒90

## 5匹の子ヅタ

子どもに見せる先生の劇 藤田妙子著

B5判 68頁 250円 〒90

最新

## フレーベル館の音楽書!!

## 幼稚園教育要領解説

フレーベル館

新刊書

●編集委員全員による新しい教育要領の詳細な解明

●現場の実践への手引き書です

●幼稚園教育要領全文および関係法令他掲載

坂元彦太郎編 A5判 208頁 320円 〒70円

## 1・2才児の保育

●長年保育の現場で活躍してきた著者達が、その経験と理論をわかりやすく解説した乳幼児保育の参考書です。

秋田美子編 A5判 274頁 500円 〒100円

## 幼児の言語教育

●新しい教育要領に基づき、わかりやすく、教えやすく、「言語」教育ができるように理論に立脚して編集しています。

幼児言語教育協議会編 A5判 168頁 280円  
〒70円

# 世界で初めての 絵で見る シートン動物記

美しい絵と、格調高い文章で、  
幼い心にロマンと感動を誘う決定版!!  
幼児から小学生までの好読物です。



絶賛発売中

1. オオカミ王 ロボ
2. 灰色グマワープの冒険
3. ぎざ耳小僧
4. 銀ギツネ物語
5. 峰の大将クラッグ
6. あぶく坊主

\* 1, 2, 3, 4, 5巻既刊、6巻12月発行、以下続刊

\* B5判80頁ケース入り豪華本

全12巻=各巻 490円

## トッパンの 絵物語 シートン動物記

●全巻ご予約の方には、第7巻配本と同時に美麗ブック・エンドを進呈します。全巻揃5,880円



株式会社 フレーベル館 東京都千代田区神田小川町3の1  
電話 東京 (291) 7781-5